

令和元年度 習志野市施策評価表
(平成30年度事業執行分)

※施策番号は習志野市前期基本計画における施策の体系に対応しています。

施策番号	施策名	目指すべき成果	成果指標	成果指標が捉えるもの	成果指標に対する実績値の判断	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】	実績値(平成30年度末)
1-1-1	健康づくりの充実	健康寿命(平均自立期間)を延伸する。	健康寿命(平均自立期間)	日常生活に支障を要しない期間	年数が伸びていれば、進捗している	男(65歳):18.33年 女(65歳):23.94年	平成28年度より延伸	男(65歳):18.87年 女(65歳):22.26年
1-1-2	地域福祉の推進	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数を増やす。	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防などの取組状況	箇所数が増えていれば、進捗している	29か所	56か所	44か所
1-1-3	高齢者支援の推進	第1号被保険者に対する要介護認定の割合を下げる。	第1号被保険者に対する要介護認定の割合	介護予防・日常生活支援総合事業の取組状況	率が下がっていれば、進捗している	14.5%	14.5%	16.4%
1-1-4	障がい者(児)支援の推進	「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率を下げる。	「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率	障がい者の社会参加の状況と、それを阻害する社会的障壁の除去の推進状況	率が下がっていれば、進捗している	50.9%(平成28年度末)	平成28年度調査結果における選択率より低減する	50.9%(平成28年度末)
1-1-5	社会保障の充実	国保収支比率を上げる。	国保収支比率	適切な国保運営	率が上がっていれば、進捗している	96.65%(平成27年度決算)	96.65%	101.13%
1-2-1	商業・工業・農業・観光の振興	市内事業所数を増やす。	市内事業所数	産業の振興・活性化	事業所数が増えていれば、進捗している	4,270事業所 (H26経済センサス)	現状維持(4,270事業所)	4,270事業所 (H26経済センサス)
1-2-2	新しい産業の創造	創業塾受講生の市内における創業・起業数を増やす。	創業塾受講生の市内における創業・起業数	創業・起業の促進	件数が増えていれば、進捗している	2件/年 (平成29年3月1日時点)	8件/年	8件/年
1-2-3	就労環境の充実	ふるさとハローワーク利用者就職率を上げる。	ふるさとハローワーク利用者就職率	雇用就業支援策の実態	率が上がっていれば、進捗している	18.1% (平成27年度平均利用者就職率)	18.1%	17.8%
2-1-1	危機管理の推進	全市民的な危機事態を想定した研修の参加人数を増やす。	全市民的な危機事態を想定した研修の参加人数	危機事態に対する意識向上	人数が増えていれば、進捗している	350人 (平成29年1月21日開催)	364人	約500人 (平成30年1月20日開催)
2-1-2	防災の推進	自主防災組織の組織率を上げる。	自主防災組織の組織率	災害発生時の地域防災力の強化	率が上がっていれば、進捗している	63.3%(平成28年3月末集計)	65.0%(令和2年3月末集計)	60.6%
		防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数を増やす。	防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数	災害発生時の情報伝達の円滑化	局数が増えていれば、進捗している	0局	36局	25局
2-1-3	防犯の推進	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数を減らす。	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数	市内刑法犯認知件数の状況	件数が減っていれば、進捗している	106.6件(平成28年10月1日)	94.3件以下とする (令和元年10月1日)	86.6件
2-1-4	消防・救急体制の向上	普通救命講習の人口比受講率を上げる。	普通救命講習の人口比受講率	普通救命講習の市民受講率向上	率が上がっていれば、進捗している	3.2%	3.5%	2.8%
		住宅用火災警報器の設置率を上げる。	住宅用火災警報器の設置率	消防体制の向上	率が上がっていれば、進捗している	76%	80%	89%
2-1-5	交通安全の推進	交通安全教室の参加者数を増やす。	交通安全教室の参加者数	交通安全に対する意識	人数が増えていれば、進捗している	12,239人	12,000人	12,664人
2-1-6	消費生活の向上	消費生活相談件数を減らす。	消費生活相談件数	消費者被害等の減少	人数が減っていれば、進捗している	1,000件(平成28年度見込)	1,000件以下とする	1,187件
2-2-1	市街地整備の推進	景観計画を策定する。	景観計画の策定	景観計画の策定状況	計画策定作業が進んでいれば、進捗している	策定中(平成28年11月末現在)	景観計画の案作成	検討中
2-2-2	住宅施策の充実	親元近居補助金の申請件数を増やす。	親元近居補助金の申請件数	親子近居による住宅取得状況	件数が増えていれば、進捗している	58件	80件	101件
2-2-3	道路交通施策の推進	橋梁修繕化率を上げる。	橋梁修繕化率	橋梁の修繕状況	率が上がっていれば、進捗している	0%(平成28年11月末現在)	21%(14橋中3橋修繕の完了)	21%(14橋中3橋修繕の完了)
2-2-4	下水道整備の推進	公共下水道普及率を上げる。	公共下水道普及率	水害防止、水質保全、行政人口に対して処理人口(下水道使用可能人数)を示す割合	率が上がっていれば、進捗している	94.8%	96.7%	95.1%
2-2-5	ガス・水道事業の充実	①ガス低圧管のうちポリエチレン管が占める割合を上げる。 ②水道管のうち耐震適合管が占める割合を上げる。	①ガス低圧管のうちポリエチレン管が占める割合 ②水道管のうち耐震適合管が占める割合	ガス管・水道管の耐震化進捗状況	率が上がっていれば、進捗している	①ガス:61.8% ②水道:45.4% (平成28年4月集計)	①ガス:69.7% ②水道:48.4% (令和2年3月集計)	①ガス:65.7% ②水道:51.5%
		修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合を上げる。	修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合	施設の維持管理並びに供給施設整備事業進捗状況	率が上がっていれば、進捗している	36.5%(平成28年9月集計)	100%(令和2年3月集計)	100%
		各種イベントにおいて集客した人の割合を上げる。	各種イベントにおいて集客した人の割合	市営ガスの周知状況	率が上がっていれば、進捗している	84%(平成28年12月集計)	100%(令和2年3月集計)	88%(平成31年3月集計)
2-3-1	地球温暖化対策の推進	省エネルギー設備設置費補助件数の合計(①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム)を増やす。	省エネルギー設備設置費補助件数の合計(①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム)	市民への地球温暖化防止啓発の一環として、省エネルギー設備の普及促進状況	件数が増えていれば、進捗している	①1,000件 ②36件 ③11件 ④1件 ⑤0件 合計1,048件 (平成28年11月末)	①1,411件 ②63件 ③23件 ④7件 ⑤6件 合計1,510件	①18件 ②30件 ③0件 ④0件 ⑤廃止 合計48件
2-3-2	自然環境の保全・活用	自然保護地区等の指定面積を増やす。	自然保護地区等の指定面積	自然保護地区等の保全・保護状況	面積が増えていれば、進捗している	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)
2-3-3	公園・緑地整備の推進	習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合を上げる。	習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合	公園・緑地の整備状況	面積が増えていれば、進捗している	9.0㎡/人	10.1㎡/人	7.19㎡/人
2-3-4	廃棄物等適正処理の推進	1人1日当たりのごみ総排出量を減らす。	1人1日当たりのごみ総排出量	ごみ減量の状況	量が減っていれば、進捗している	912g(平成27年度実績値)	899g(令和2年3月末集計)	881g
2-3-5	環境保全の推進	ごみゼロ運動参加人数を増やす。	ごみゼロ運動参加人数	環境美化の取組状況	人数が増えていれば、進捗している	23,144人 (平成28年11月末現在)	27,100人 (令和元年度末現在)	25,616人

3-1-1	子育て・子育ての支援	保育所・こども園の2号・3号認定定員数を増やす。	保育所・こども園の2号・3号認定定員数	保育所・こども園の受入状況	人数が増えていけば、進捗している	2,196人	3,123人	3,010人
3-2-1	幼児教育の向上	朝食を食べる児童の割合を上げる。	朝食を食べる児童の割合	児童の食生活	率が上がっていれば、向上している	95.2%	現状維持	96.0%
3-2-2	学校教育の向上	①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合を上げる。 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合を上げる。	①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合	学校教育の状況	①②率が上がっていれば、進捗している	①小学生…86.6% 中学生…81.3% ②小学生…80.5% 中学生…69.5%	①小学生…90.2% 中学生…86.3% ②小学生…86.5% 中学生…79.1%	②小学生…86.7% 中学生…64.9%
3-3-1	社会教育の推進	市民カレッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数を増やす。	市民カレッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数	社会教育の状況	回数が増えていけば、進捗している	8回（平成27年度実績）	12回以上/年	9回（平成30年度実績）
		公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点を創出する。（公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業を実現する。）	公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点を創出（公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業の実現）	生涯学習拠点の整備状況	進捗状況を把握する	事業者決定	再生後の施設オープン（1箇所。大久保地区）	事業契約に基づく工事の実施 施設の設置管理条例の制定
3-3-2	生涯スポーツの推進	週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合を上げる。	週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合	生涯スポーツの進捗状況	率が上がっていれば、進捗している	51%（平成27年10月集計）	60% （平成30年10月集計予定）	51.9%
3-4-1	男女共同参画社会の実現	DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1～2度あった」とする人を減らす。	DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1～2度あった」とする人	DV被害発生状況	率が下がっていれば、進捗している	43.8%（平成24年12月現在）	低減	32.5%（平成30年12月末現在）
		①市の審議会等委員会における男女比率を均衡させる。 ②女性管理職がいる事業所を増やす。	①市の審議会等委員会における男女比率 ②女性管理職がいる事業所	意思決定の過程における女性の参画状況	①男女比率が均衡していれば、進捗している ②率が上がっていれば、進捗している	①女性の比率29.7% ②53.5%	①どちらかの性が40%以上 60%以下 ②上昇	①29.7%（平成30年4月1日） ②59.3%（平成31年3月現在）
		①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合を減らす。 ②余暇活動の時間（地域活動・文化活動・趣味の活動）をおおよそ持っている事業所の割合を上げる。 ③従業員が家族との時間をおおよそ持っている事業所の割合を上げる。	①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合 ②余暇活動の時間（地域活動・文化活動・趣味の活動）をおおよそ持っている事業所の割合 ③従業員が家族との時間をおおよそ持っている事業所の割合	本市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進状況	①率が下がっていれば、進捗している ②率が上がっていれば、進捗している ③率が上がっていれば、進捗している	①18.6% ②55.3% ③66.2%	①低減 ②上昇 ③上昇	①11.5%（平成31年3月現在） ②62.3%（平成31年3月現在） ③69.9%（平成31年3月現在）
3-4-2	交流の推進	広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎月評価し、採点を行っている点数の平均値（4点満点中）を上げる。	広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎月評価し、採点を行っている点数の平均値（4点満点中）	行政情報発信の状況	点数が上がっていれば、進捗している	3.1点 （平成28年10月末現在）	3.4点	3.1点
3-4-3	平和啓発の促進	平和の大切さがより理解できた人の率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）を上げる。	平和の大切さがより理解できた人の率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）	平和啓発の促進状況	率が上がっていれば、進捗している	98.5% （平成28年11月集計）	99%（令和元年11月集計）	99.6%

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
 第1項 健康づくりの充実

市民が健全な生活を送るためには、健康を気遣える環境の整備が重要となります。市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択・実践し、主体的に楽しく健康づくりができるよう取り組みます。
 また、市民自らが健康の維持増進に取り組むための環境整備を、市民・事業者等と協働して進めていきます。
 これら「健康づくり」は、平成24(2012)年度に制定した、「(通称)習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、行政のあらゆる分野において推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
1	健康寿命(平均自立期間)	男(65歳) : 18.33年 女(65歳) : 23.94年	平成28年度より延伸

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
1	男(65歳) : 18.87年 女(65歳) : 22.26年

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況: A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					人	%	人	%	人	%			
健康なまちづくり条例推進事業 (健康支援課)	A	17,445千円	4,452千円	12,993千円	3人	160%	0人	0%	1人	10%	現状維持	現状維持	
成人保健活動事業 (健康支援課)	A	11,622千円	420千円	11,202千円	5人	130%	0人	0%	2人	30%	現状維持	拡大	
歯科保健事業 (健康支援課)	A	20,946千円	11,423千円	9,523千円	2人	120%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
がん検診等事業 (健康支援課)	A	184,779千円	159,062千円	25,717千円	8人	285%	0人	0%	3人	105%	拡大	拡大	
特定健康診査事業 (健康支援課)	A	99,842千円	91,214千円	8,628千円	5人	105%	0人	0%	2人	10%	現状維持	拡大	
特定保健指導事業 (健康支援課)	A	10,329千円	4,774千円	5,555千円	5人	70%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
個別健康相談事業 (健康支援課)	A	11,380千円	1,195千円	10,185千円	3人	80%	0人	0%	2人	130%	現状維持	拡大	
母子保健活動事業 (健康支援課)	A	73,457千円	11,314千円	62,143千円	13人	625%	0人	0%	9人	425%	現状維持	現状維持	
母子健康診査事業 (健康支援課)	A	220,305千円	158,351千円	61,954千円	13人	623%	0人	0%	9人	424%	現状維持	現状維持	
予防接種事業 (健康支援課)	A	476,585千円	463,317千円	13,268千円	2人	130%	0人	0%	1人	100%	現状維持	現状維持	
休日急病歯科診療所管理運営費 (健康支援課)	A	3,635千円	2,546千円	1,089千円	1人	10%	0人	0%	1人	10%	現状維持	現状維持	
施策合計		1,130,325千円	908,068千円	222,257千円	60人	233%	0人	0%	30人	124%			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健活動事業では、産後ケア事業において自己負担金を設定している。 ・母子健康診査事業における健診費用扶助には、県内統一価格で実施しているため、本市単独での検討の余地はない。 ・がん検診等、健康診査受診率向上のために通知はわかりやすく、また受けやすい環境に努めており今後も継続して実施していく。 ・がん検診等については受益者負担は委託料をもとに算定した自己負担金を設定している ・予防接種事業について、年度中に県の補助事業等が新設されるなどしたため、事務量が増加する要因となった。 ・休日急病歯科診療所については、平成28年度からの事業縮小後も、問題なく運営している。 ・歯科保健事業では、成人歯科健康診査事業において未受診者勧奨通知を実施し受診率が向上した。診療報酬単価を基に委託料を改定しており、委託料とともに自己負担金も改訂している。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健活動事業・母子健康診査事業について、実施予定事項は完了できており、事務の遂行は円滑にできたといえる。 ・未受診者勧奨対策として、個別勧奨・再勧奨を実施している。 また、こどもの頃から家族で生活習慣病予防に取り組む等成果向上にあった事業内容の検討を実施している。 ・予防接種について、接種率の維持ができていたため、現在の事務量の変化はないが、郵送物の印刷等を民間事業者に発注するなど、事務改善を図る必要がある。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない母子保健サービス支援(習志野版ネウボラ)を、推進していく。 ・令和元年度で計画期間を終える「健康なまちならしの計画」の改定作業を実施する。 ・予防接種の事務改善のため、民間事業者に発注できるものを精査し、予算化を進めていく。これにより接種率の維持を継続していく。 ・休日急病歯科診療所については、現状を維持していく。それと共に、市内の歯科医療機関の状況を注視し、年末年始の開業状況を見据え、今後の運営を歯科医師会と協議していく。 ・引き続き「健康なまちならし計画」に基づきあかちゃんから高齢者までの生涯を通じた事業を推進する。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第2項 地域福祉の推進

地域で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の支部活動への支援や地域福祉の担い手であるボランティアの人材育成等を、社会福祉協議会と連携して推進します。
また、新たに地域福祉活動に協力する事業者を増やすことにより、事業者による地域への見守りを拡げるとともに、民生委員・児童委員や高齢者相談員と協力し、地域での見守り体制を構築します。
以上のように、地域で安心して自立した生活ができることを目指して「地域福祉」向上を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
2	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数	29か所	56か所

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
2	44か所

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	A	87,256 千円	84,875 千円	2,381 千円	2 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
四市複合事務組合運営費(葬祭) (社会福祉課)	A	260,254 千円	257,080 千円	3,174 千円	2 人	40 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	現状維持	
包括的相談支援拠点設置検討事業 (健康福祉政策課)	D	397 千円	0 千円	397 千円	1 人	5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
バリアフリー対策事業 (旧道路課)(街路整備課)	A	3,544 千円	2,592 千円	952 千円	3 人	12 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		351,451 千円	344,547 千円	6,904 千円	8 人	87 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(健康福祉部) 社会福祉協議会全16支部で実施している「ふれあい・いきいきサロン」事業は、地域にお住まいの方が気軽に集える場所をつくることで、「地域の仲間づくり」、「出会いの場づくり」、「健康づくり」などを目的とした活動をしている。この活動を通じて、地域での孤立や閉じこもり防止につながり、また、地域で顔見知りが増えることで、災害時の声かけなど、地域の防災力向上につながる。このようなことから、本事業は地域福祉の推進のため必要不可欠で今後も継続すべきものである。 また、包括的相談支援拠点の設置に関しては、庁内ワーキンググループを設置し、整備に向けた検討を行った。</p> <p>(都市環境部) 市道00-002号線の歩道にてバリアフリー対策工事を実施した。</p>

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(健康福祉部) 平成29年度から平成31年度の3か年の「ふれあい・いきいきサロン」事業の取組は、習志野市社会福祉協議会全16支部が取組み、地域福祉の推進における重要な事業である。本事業を実施することで、「高齢者の健康維持」、「独居高齢者の引きこもり防止」、「地域での見守り」につながり、今後も地域でいきいきとした楽しい生活を送るうえでも必要な事業である。</p> <p>(都市環境部) 習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、重点整備地区内における歩行環境の改善を図る。</p>

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>(健康福祉部) 「ふれあい・いきいきサロン」に自力で参加できない地域の高齢者や障がい者を把握し、このような方を参加していただく仕組みをつくるのが課題となる。平成31年度に向けた取組としては、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所でのサロンを展開し、各地域の中にサロンを増やしていく。</p> <p>また、包括的相談支援拠点の設置に関しては、令和2年度からの習志野市地域福祉計画に盛り込むべく作業を進めることとなるが、実施に向けては、さらなる検討を重ねていく必要がある。</p> <p>(都市環境部) 歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため、引き続き、習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、歩行環境の改善を図っていく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第3項 高齢者支援の推進

高齢者の社会参加促進と生きがいの充実を図るために、老人クラブの活性化や高齢者の交流学習機会の場の充実、就業の促進に努めます。
また、要介護状態にならないよう、知識や生活習慣づくりの方法について、地域活動のなかで幅広く呼び掛けを行い、健やかな高齢期を送るための生活習慣づくりを支援していきます。
このことにより、市民同士が支え合う地域活動を展開する仕組みをつくり、高齢者の健康維持や生きがいづくりを推進します。
更に、介護が必要な状態になっても住み慣れた場所で生活できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関と連携を図り「高齢者支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
3	第1号被保険者に対する要介護認定の割合	14.5%	14.5%

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
3	16.4%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
シルバー人材センター補助事業 (高齢者支援課)	A	16,329千円	15,387千円	942千円	1人	10%	0人	0%	1人	5%	現状維持	現状維持	
あじさいクラブ活動事業 (高齢者支援課)	A	10,864千円	5,532千円	5,332千円	2人	30%	0人	0%	1人	100%	現状維持	現状維持	
高齢者ふれあい元気事業 (高齢者支援課)	B	15,445千円	13,471千円	1,974千円	1人	10%	0人	0%	1人	40%	現状維持	現状維持	
介護予防・日常生活支援総合事業 (高齢者支援課)	A	379,091千円	330,568千円	48,523千円	10人	535%	1人	20%	3人	185%	現状維持	現状維持	
認知症サポーター養成事業 (高齢者支援課)	A	4,405千円	229千円	4,176千円	3人	45%	1人	20%	0人	0%	現状維持	現状維持	
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	A	13,623千円	2,279千円	11,344千円	5人	115%	1人	5%	2人	70%	現状維持	現状維持	
介護予防把握事業 (高齢者支援課)	A	3,575千円	1,591千円	1,984千円	3人	25%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
市民後見推進事業 (高齢者支援課)	A	14,314千円	13,517千円	794千円	2人	10%	0人	0%	0人	0%	現状維持	拡大	
認知症支援推進事業 (高齢者支援課)	A	24,486千円	19,214千円	5,272千円	3人	55%	1人	30%	0人	0%	拡大	拡大	
生活支援体制整備事業 (高齢者支援課)	A	23,245千円	21,651千円	1,587千円	4人	20%	0人	0%	0人	0%	現状維持	拡大	
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業 計画策定事業 (高齢者支援課)	—	0千円	0千円	0千円	0人	0%	0人	0%	0人	0%	拡大	拡大	
特別養護老人ホーム整備事業 (高齢者支援課)	A	894千円	497千円	397千円	1人	5%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
介護施設等整備事業 (高齢者支援課)	A	2,014千円	30千円	1,984千円	3人	25%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	A	133,286千円	130,206千円	3,080千円	2人	35%	1人	10%	0人	0%	現状維持	現状維持	
在宅医療・介護連携事業 (高齢者支援課)	A	5,525千円	858千円	4,667千円	3人	55%	1人	10%	0人	0%	現状維持	現状維持	
施策合計		647,096千円	555,030千円	92,056千円	43人	975%	6人	95%	8人	400%			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>様々な介護予防事業を実施することで、要介護認定者数の上昇を抑えることを目標としているが、できる限り目標値以内にとどめられるよう、早期からの介護予防や健康づくりに資する事業への参加と、住民主体の地域活動の実施を、さらに進めて行く必要がある。なお、要介護状態の軽減・悪化防止を目的としたサービス利用のための介護保険の認定申請者が多くなったことも考えられる。引き続き、地域における介護予防の普及・啓発と、生活支援体制の整備等、高齢者が長く元気に暮らすことのできる施策の推進に努めていく。</p>

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>介護予防・生活支援は要介護認定者数を抑えるための重要な施策であるため、事業実施についての課題や改善点を模索しながら、推進に努めていく。</p>

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>習志野市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業を進める中で、住民等の多様な主体が参画する形での介護予防や生活支援の取組みの整備を図り、元気な方も、介護が必要な方も、健康で生き生きと自分らしく暮らすことのできる環境の整備に取り組んでいく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
 第4項 障がい者(児)支援の推進

障がいは、「目に見える障がいから見えにくい障がいまで」様々で、一人ひとりの障がいの程度や状況も異なります。また、障がいのある人は、障がいによる生活のしづらさを抱えています。その生活のしづらさは、心身の障がいに加え、健常者中心の生活環境や障がいについて理解されていないこと等によって生み出されています。そこで、障がいを個性の一つとして尊重し、誰もが障がいや障がいのある人を正しく理解することが求められています。互いに理解し支え合いながら生きる社会の実現を目指し、それぞれの障がいに合ったきめ細かい生活環境の整備と支援体制の充実を図ります。当事者及び家族が、一人で悩みを抱えない環境づくりに取り組むことで、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会を目指し「障がい者(児)支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
4 「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率	50.9% (平成28年度末)	平成28年度調査結果における選択率より低減する

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
4 50.9% (平成28年度末)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
障がい者自立生活支援事業 (障がい福祉課)	A	281,136 千円	270,351 千円	10,785 千円	13 人	95 %	0 人	0 %	2 人	110 %	現状維持	現状維持	
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	A	285,906 千円	263,074 千円	22,832 千円	16 人	235 %	1 人	70 %	4 人	70 %	現状維持	現状維持	
障害者総合支援法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	2,029,162 千円	2,009,240 千円	19,922 千円	12 人	225 %	0 人	0 %	5 人	70 %	現状維持	現状維持	
ひまわり発達相談センター運営費 (ひまわり発達相談センター)	A	163,552 千円	5,029 千円	158,523 千円	17 人	1,700 %	0 人	0 %	8 人	800 %	現状維持	現状維持	
障がい者施設等補助事業 (障がい福祉課)	A	56,035 千円	54,448 千円	1,587 千円	4 人	20 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	現状維持	
児童福祉法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	623,042 千円	604,799 千円	18,243 千円	12 人	215 %	0 人	0 %	4 人	40 %	現状維持	現状維持	
施策合計		3,438,833 千円	3,206,941 千円	231,892 千円	74 人	2,490 %	1 人	70 %	23 人	1,090 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・障害者総合支援法等の関係法令に基づく事業の継続的な実施により、障がい者(児)支援の推進を行った。 ・多くが法令に基づく事業のため、事業内容や対象者を市独自に変更することは困難なものが多い。 ・その中で地域生活支援事業については、市町村の裁量の余地があるため、本市では、障がい者スポーツ大会の開催や障がい者就労支援の広報誌の発行などの独自の取組を行うほか、障がい者地域共生協議会の活動を活発に行い、様々な立場に属する委員により、課題抽出、意見集約、施策検討、関係機関交流等の様々な取組を市と連携して行ってもらっている。</p>
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・障害者総合支援法等の関係法令に基づく事業の継続的な実施及び地域生活支援事業での本市独自の取組や障害者地域共生協議会での活動を通して、障がい者(児)支援の推進を行っていく。</p>
----------	--

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業とも実施継続し、障がい者(児)支援の推進を行っていく。 なお、障がい者施設等補助事業の内「あきつ園施設整備資金借入金の補助及び利子の補給」は、根拠要綱に定められた支援期間のとおり、令和元年度をもって終了する予定。
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
 第5項 社会保障の充実

国では、生活に困窮している方の就労支援を強化し経済的自立を促すため、地方公共団体と公共職業安定所等が連携強化して就労支援を行う就労自立促進事業の推進を図っています。
 本市においても学習支援や健康管理支援を継続して実施し、生活保護受給者の自立や健康で文化的な生活を送れるよう支援します。
 国民健康保険については、保険給付費の増大の抑制に努めるとともに、国の制度改革等に基づき適切な運営を図り、収支改善を目指します。
 併せて、制度の健全な運営を図るため、国に対して引き続き抜本的な見直しや財政支援の強化を求めます。
 以上のように、市民が安心して生活できる環境づくりに努め「社会保障」の充実を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
5 国保収支比率	96.65% (平成27年度決算)	96.65%

◆施策の達成状況

実績値 (平成30年度末)
5 101.13%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
生活保護支援対策事業 (生活相談課)	A	19,360 千円	18,963 千円	397 千円	28 人	5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
生活困窮者自立支援事業 (生活相談課)	A	39,446 千円	31,510 千円	7,936 千円	2 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
国民健康保険趣旨普及事業 (国保年金課)	A	13,015 千円	6,971 千円	6,044 千円	13 人	65 %	0 人	0 %	6 人	30 %	現状維持	拡大	
施策合計		52,461 千円	38,481 千円	13,980 千円	15 人	165 %	0 人	0 %	6 人	30 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>【生活保護支援対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康管理支援事業については、被保護者の健康の維持・増進及び医療扶助費の抑制を目的とし、看護師を一般職非常勤職員として配置し、生活習慣病予防に関する生活指導、医療機関や健康診断への受診指導及び服薬指導に取り組んだ。 就労支援事業 <p>平成30年度目標値 事業参加者数306人 就労・増収による生活保護費削減額14,600千円 →平成30年度実績値 事業参加者数261人 就労・増収による生活保護費削減額20,047千円 平成29年度に事業対象者を拡大し、就労・増収が可能と判断された被保護者に対して積極的に事業参加を促したことにより事業参加者数は28年度に対して増加したものの、当初の目標値に達することは出来なかった。大きな要因としては、生活保護受給者数そのものの減少や、就労阻害要因の無い稼働層の者の数の減少によることが考えられる。 一方で、生活保護費削減額については、目標を大きく上回る結果となった。要因としては、速やかな着手と早期就労により、一人当たりの年度における保護費削減額の増加が考えられる。</p>
	<p>【生活困窮者自立支援事業】</p> <p>平成30年度においては、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業のほか、こどもの学習支援事業を委託により実施した。自立相談支援事業においては、延べ272名の相談を受けており、こどもの学習支援においては、定員60名の中学生を受け入れ、高校進学率100%を達成したほか、高校生も含めた生活・進路相談に対応した。</p> <p>【国民健康保険趣旨普及事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度の周知のため、国民健康保険の手引きを作成し、当初納通発送時に同封した。また、新規に国保の加入手続きをした人には、窓口で配布をした。国民健康保険に加入している全世帯に配布できたと考える。 医療費適正化のため、医療費通知を年2回(1月～10月分を12月、11月～12月分を3月)、ジェネリック医薬品利用差額通知を年4回(5月、8月、11月、2月)発送した。医療費適正化の一助になっていると考える。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>【生活保護支援対策事業】 就労支援、健康管理支援、面接相談支援の各事業において、専門職種の人材を雇用することで、被保護者に対してよりきめ細やかな支援を行うことができるようになり、一定以上の効果を上げている。今後も各事業における人材確保に努めつつ、各事業の支援員とケースワーカーの連携を強化しながら、引き続き事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【生活困窮者自立支援事業】 生活困窮者自立支援事業は、制度の狭間を埋めるべく第二のセーフティネットとして重要な役割を果たしていることから、今後も法令の趣旨を鑑み、制度の充実について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>【国民健康保険趣旨普及事業】 ・高齢化や医療の高度化により1人あたり医療費は年々増加しており、国民健康保険財政は厳しい状況にある。また、平成30年度の国保の都道府県化により、今後、習志野市の負担が増加することが見込まれる。 ・そのような中、国民健康保険制度の周知や医療費適正化を図るため、引き続き「国民健康保険の手引」の配布やジェネリック医薬品利用差額通知に取り組むとともに、平成30年度を始期とする「データヘルス計画」に基づく各種事業等に取り組む。 ・また、収納率の向上を図るとともに、必要額に応じて保険料率の見直しを行う。</p>

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>【生活保護支援対策事業】 ・健康管理支援事業については、改善に向けて根気強く行う必要があるが、引き続き健康管理支援員として看護師1名を配置し、定期的な面談や家庭訪問を通して、保健・栄養指導、健康相談を行い、生活習慣の改善に向けたサポートを実施し、被保護世帯員の生活習慣の改善により医療費の削減及び保護の脱却に向けて事業を進行していく。 ・就労支援事業 適正な事業目標数値の設定と目標値に向けて効率的な組織運営と事務遂行。 ⇒2020年東京オリンピックの年となるため、内需が拡大し、一時的ではあるが景気回復や完全失業率の更なる低下が見込まれ、保護人口の減少が見込まれるため、これまでの年推移が参考とならない可能性が高い。目標設定時における内閣府や総務省・厚労省からの統計に着眼して適切な目標値を設定する。 ⇒平成31年度においては、4名の就労支援員のうち3名を係専属支援員とし、残りの1名を統括支援員として配置した。これにより従来と比較し、統括支援員を通じた情報連携を強め、係ごとのケースワーカーとの繋がりを強化するとともに、個別ケースの情報共有を図ることで、更なる自立支援の強化に努める。</p> <p>【生活困窮者自立支援事業】 ・就労準備支援事業について実施に向けた調査研究を進める。 ・こどもの学習・生活支援については、実施場所の狭隘化の解消に向けた検討を行う。</p> <p>【国民健康保険趣旨普及事業】 ・30年度からの6年間で計画期間とする「データヘルス計画」に基づき、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費適正化に取り組む。今後も引き続き、現行事業の検証に取り組み、医療費適正化、収納率向上等を図る。 ・平成30年度からの都道府県単位の財政運営では、千葉県が激変緩和措置を実施したこと等により、大幅な負担の増加はなかったが、今後は激変緩和措置の縮小等により、習志野市の負担は増加することが見込まれる。都道府県化による影響を注視し、適正な保険料負担について検討する。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
 第1項 商業・工業・農業・観光の振興

商業の振興と商店街の活性化では、身近で便利な商店街づくりや商店同士の連携、市民等の参加による地域と連携した活力と魅力創出への取組を推進します。併せて、個店の魅力向上や時代に対応した新しい魅力をもった商店街づくりを支援します。

また、地域の交流と商店街の賑わいの促進を図るため、商店街の空き店舗等を活用した地域交流施設等の設置や運営の推進、商店街共同施設の整備と運営を支援します。

中小企業の経営支援では、経営基盤の強化と経営革新や資金繰りの円滑化等、安定経営の支援策に取り組みます。併せて、変化する経済情勢と経営環境のなか、将来にわたって市内で操業できる環境づくりを推進します。

工業地としての環境づくりでは、利便性の高い流通経路や地区計画の導入を含めた良好な操業環境の保持を進め、工業集積の場としての魅力を創出します。

農業の振興では、効率的かつ持続性のある農業経営の確立を推進し、身近な消費者である地域住民との協働により幅広く都市型農業を推進します。

観光の振興では、「住んでよし」から「訪れてよし」のまちづくり観光を目指すとともに、友好都市や近隣市との交流を継続して推進します。

以上のように、中小企業や地域拠点である商店街の活性化、地域に根差した産業の育成、都市型農業やまちづくり観光を推進することで「商業・工業・農業・観光の振興」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
6	市内事業所数	4,270事業所 (H26経済センサス)	現状維持(4,270事業所)

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
6	4,270事業所 (H26経済センサス)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
商業活性化事業 (産業振興課)	A	9,643 千円	2,500 千円	7,143 千円	3 人	90 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
商店街共同施設管理事業 (産業振興課)	A	2,628 千円	2,231 千円	397 千円	2 人	5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
商店街共同施設整備事業 (産業振興課)	A	397 千円	0 千円	397 千円	2 人	5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
中小企業振興事業 (産業振興課)	A	655,661 千円	648,953 千円	6,708 千円	3 人	75 %	1 人	25 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
工業活性化事業 (産業振興課)	A	3,384 千円	210 千円	3,174 千円	3 人	40 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
都市農業支援事業 (産業振興課)	A	10,045 千円	8,458 千円	1,587 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
観光振興事業 (産業振興課)	A	14,007 千円	2,611 千円	11,396 千円	1 人	125 %	0 人	0 %	1 人	50 %	現状維持	現状維持	
施策合計		695,765 千円	664,963 千円	30,802 千円	16 人	360 %	1 人	25 %	1 人	50 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施した。 地域経済の活性化と産業の振興を図るため、習志野商工会議所等の関係機関・団体と連携し、商・工業活性化事業や中小企業振興事業等を実施した。 農業の振興を図るため、JA千葉みらいが実施する土壌改良、野菜指定産地振興対策、ちばのオリジナルブランド産地づくり支援、軟弱野菜等試験展示園に対する各事業について、都市農業支援事業補助金を交付した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施した。引き続き、本市地域経済の活性化と産業振興を推進していく。 ・習志野商工会議所に中小企業資金融資業務の一部を委託し、市内中小企業に対して、市の制度融資と習志野商工会議所の経営支援機能を連携させた支援に取り組んでいる。 ・「習志野市人・農地プラン」に基づき、効率的かつ持続的な農業を確立するため、新規就農者支援や、園芸施設の整備、省力化機械の導入等の支援を推進していく。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>習志野市産業振興計画(令和元年度～5年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施していく。引き続き、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
- 第2項 新しい産業の創造

市内における創業・起業を促進するため、習志野商工会議所等と連携し、創業・起業に関する相談業務やセミナーの開催等に取り組みます。
 また、市内で創業・起業する場合の資金支援として、利用しやすい融資制度への転換や時代に即した資金提供に取り組みます。
 更に、産学官連携事業の拡充・強化を図り、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組を支援します。そのほか、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係創出の支援に取り組みます。
 併せて、商業・工業・農業・観光等の地域産業資源の連携を促進し、相乗効果による新たな製品や商品、サービス等の創出に取り組み「新しい産業の創造」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
7	創業塾受講生の市内における創業・起業数	2件/年 (平成29年3月1日時点)	8件/年

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
7	8件/年

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨探		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
創業・起業支援事業 (産業振興課)	A	3,904 千円	1,523 千円	2,381 千円	3 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
産学官連携事業 (産業振興課)	A	4,430 千円	3,240 千円	1,190 千円	3 人	15 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		8,334 千円	4,763 千円	3,571 千円	6 人	45 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>・習志野商工会議所等の関係機関と連携の中で、創業・起業塾の開催、創業・起業全般に関する相談業務等を行い、創業塾受講生への創業・起業支援に取り組んだ。今後も、創業・起業しやすい環境づくりと支援を強化していく。</p> <p>・産学官プラットフォーム事業にて、産学技術定例会や技術相談、講演会・講習会等を実施した。また、拡充事業として、平成28年度から「習志野グローバルものづくりガイド」(インターネットサイト)による市内企業の情報発信、専門家(中小企業診断士等)による市内企業の巡回訪問を実施し、企業ニーズの把握や掘り起こしと専門機関等へのマッチングを行い、一定の成果を挙げている。</p> <p>引き続き、産学官プラットフォーム事業を実施し、市内企業の新技術や新製品の開発等の支援を行っていく。</p>

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>・引き続き、各事業の拡充及び強化を図っていくとともに、事業の推進にあたっては、市内3大学との連携が重要である。</p>

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>・習志野市産業振興計画(平成27年度～令和元年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、更なる、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。</p> <p>事業の推進を図るため、市内3大学との連携の強化が重要と考える。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
 第3項 就労環境の充実

働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指し、習志野商工会議所や習志野市商工会連合会等を中心とした事業者が加盟する組織と連携して、勤労者の福祉のための施策や事業者にメリットのある施策の周知を図ります。
 また、求職者のニーズと企業の求める人材のミスマッチの解消のため、市内企業と求職者が理解を深めるための施策を国・県・習志野商工会議所等の団体と連携して推進します。
 以上のように、「就労環境の充実」に努め、勤労者福祉の向上と就労支援を行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成令和元年度末)【B】
8	ふるさとハローワーク利用者就職率	18.1% (平成27年度平均利用者就職率)	18.1%

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
8	17.8%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
勤労会館運営費 (産業振興課)	A	18,189 千円	14,694 千円	3,495 千円	3 人	25 %	2 人	50 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止	
雇用環境整備事業 (産業振興課)	A	11,140 千円	6,870 千円	4,270 千円	3 人	50 %	1 人	10 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		18,189 千円	14,694 千円	3,495 千円	3 人	25 %	2 人	50 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 就職を希望する方へ、「ふるさとハローワークならしの」の周知を図るとともに、就労支援を目的としたセミナーの開催や就労に関する情報提供を行った。また「ふるさとハローワークならしの」の利用者は、少しずつ増えており、事業としての成果は出ている。しかし、就職率については、利用者が求めている職種や求人条件と事業者側の求人条件のミスマッチが生じているものとする。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク利用者(相談件数)の就職率向上に向け、引き続き就労支援等を推進していく。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 就労環境の充実を計る指標として、「ふるさとハローワークならしの」利用者就職率を掲げ、事務事業が直接的に反映できる目標値を達成すべく取り組んでいく。また、国や県、近隣自治体と連携し、就職に関する情報提供や就労支援事業に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 危機管理の推進

東日本大震災の教訓を活かし新たな課題に対応するため、想定する危機についてマニュアルの整備を行い、その整備状況の進行管理を行います。
また、危機に対する研修・訓練の実施状況の進行管理を行うとともに、全庁的な危機事態を想定した、研修・訓練を実施します。
以上のように、市民が安心して生活を送るための備えとして、「危機管理」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
9	全庁的な危機事態を想定した研修の参加人数	350人 (平成29年1月21日開催)	364人

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
9	約500人 (平成30年1月20日開催)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報								令和2年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
危機管理推進事業 (危機管理課)	A	4,163 千円	195 千円	3,968 千円	1 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
施策合計		4,163 千円	195 千円	3,968 千円	1 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理講演会について、前年開催時のアンケートを参考に、ニーズに沿った演題となるよう検討した。 習志野市危機管理に関する庁内検討委員会を開催し、危機管理の総合的な推進や全庁的な情報共有、連絡調整を行った。 実際に発生した緊急事態を踏まえ、第一報に係る取扱い等について整理を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 習志野市危機管理に関する庁内検討委員会を開催し、危機管理の総合的な推進や全庁的な情報共有、連絡調整を行った。 市民・事業者・職員の危機管理意識の醸成を図るため、危機管理講演会を開催した。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民・事業者・職員の危機管理意識の醸成を図るため、危機管理講演会を開催する。 緊急事態が発生したときに、各部署が適切に対応を行うための支援や啓発、マニュアルの整備等を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 防災の推進

市民からの要望が最も高い情報伝達手段である防災行政無線の拡充強化に努めるほか、多様な手段による情報伝達体制を構築します。
 また、災害による被害を最小限とするため、市や関係機関が行う「公助」の体制強化はもとより、自主防災組織の活動支援や訓練の実施等により、市民の「自助」「共助」の力を高めます。
 東日本大震災以後、公共施設の中で旧耐震建物の早急な耐震化の推進が求められていますが、むやみに耐震化工事を行うのではなく、建物を総合的に実態把握し効率的な対策を進めます。
 しかし、すべての施設を更新することは不可能なため、公共施設再生計画基本方針に基づき、施設の複合化・多機能化を推進します。
 公共施設を含む社会資本の老朽化は、「確実にやってくる、想定内の緩やかな震災」と言われており、施設の統廃合・複合化・多機能化による総量圧縮や長寿命化等を行い、施設の再生を実施します。
 公共施設再生に向けては、一連の取組を、これからの時代を担っていく若者にも関心をもっていただき、コミュニケーションができるよう、合意形成を目的とした情報発信をします。
 以上のように、災害時におけるソフト面での対策、ハード面での対策を進め「防災」に対する取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
10	自主防災組織加入世帯率	63.3% (平成28年3月末集計)	65.0% (令和2年3月末集計)
11	防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数	0局	36局

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
10	60.6%
11	25局

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報								令和2年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
防災行政無線事業 (危機管理課)	A	104,525 千円	101,747 千円	2,778 千円	1 人	35 %	0 人	0 %	1 人	45 %	拡大	拡大
自主防災組織事業 (危機管理課)	B	10,210 千円	7,692 千円	2,518 千円	3 人	15 %	0 人	0 %	1 人	45 %	現状維持	現状維持
施策合計		114,735 千円	109,439 千円	5,296 千円	4 人	50 %	0 人	0 %	1 人	45 %		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>「防災行政無線デジタル化整備計画」に基づき、デジタル式無線設備を整備し、防災行政無線の拡充強化に努めた。 ・地域防災力の向上を図るため、新規に結成した自主防災組織に対する防災資機材の交付及び既存の自主防災組織に対する活動助成金交付に加え、新たな自主防災組織の結成を目的に、各町会・自治会へ出前講座等により啓発を行った。 ・平成30年度の自主防災組織の組織率は、平成29年度末の61.5%から60.6%に下がった原因としては、組織数は微増でありながら、町会・自治会(=自主防災組織)に加入しない世帯がそれ以上に増加していることが考えられる。</p>
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>起債対象年度が令和2年度となるため、「防災行政無線デジタル化整備計画」の終了年度を1箇年早め、既設設備のデジタル化完了を令和2年度とする。 ・町会・自治会等を対象とした出前講座等において、地域防災の重要性や自主防災組織の有効性を説明し、結成の呼び掛けを行ってきた結果、平成29年度には4組織の自主防災組織が結成された。また既存の自主防災組織に対しては、訓練支援、リーダー研修会、防災講話等の協力を行った。</p>
----------	---

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のデジタル化については、当初計画を1箇年早めることから、関係各課と十分な調整を図る。 引き続き、地域防災力の向上を図るため、新規に結成した自主防災組織に対する防災資機材の交付及び既存の自主防災組織に対する活動助成金の交付を行う。また、新たな自主防災組織の結成を目的に、各町会・自治会へ出前講座等により啓発を行う。
----------	---

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第3項 防犯の推進

市民・事業者・警察・市等が連携を取り情報を共有化し、町会・自治会・関係機関・団体等との連携強化を図ります。
 また、地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。
 更に、市職員による青色回転灯付き防犯パトロール車による市内パトロールの充実を図り、子どもたちの帰宅時間帯の安全確保に努めます。
 以上のように、犯罪のない社会の構築に努め「防犯」施策の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
12 人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数	106.6件(平成28年10月1日)	94.3件以下とする(令和元年10月1日)

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)	
12	86.6件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 (防犯安全課)	A	10,389千円	4,650千円	5,739千円	3人	50%	0人	0%	1人	60%	現状維持	拡大	
空家対策事業 (防犯安全課)	A	3,105千円	429千円	2,676千円	3人	30%	0人	0%	1人	10%	拡大	拡大	
施策合計		3,105千円	429千円	2,676千円	3人	30%	0人	0%	1人	10%			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>犯罪発生件数が減少している理由のひとつとして、青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」による防犯啓発活動や自主防犯活動団体への支援、市民や職員による防犯パトロールなどによるもの影響もあると捉えている。 一定の成果が出ていることから、現行の事業や実施主体において更なる充実・発展を目指す。 また、習志野市空家等対策計画に基づき「空家等対策協議会」を実施したことにより、特定空家等の認定、解除、改善に向けた手続きが進むなど一定の成果が出ていることから、事業の更なる発展を目指す。</p>
----------	--

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>平成26年度に策定した「安全で安心なまちづくり基本計画」に基づき、市民が安全で安心に暮らすことのできる生活環境を実現するために、各種防犯施策を実施した。その結果として、犯罪発生件数が毎年減少するなど、一定の成果が出ていることから、現行の事業や実施主体において更なる充実・発展を目指す。 また、平成28年度に策定した「習志野市空家等対策計画」に基づき、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる状態」などに該当する特定空家等に対する指導・勧告を実施した。</p>
----------	--

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <p>犯罪発生件数の中でも割合の高い自転車盗難への対策をはじめとして、近年増加している電話de詐欺など幅広い罪種に対して対策を講じるなど、市内の犯罪発生を未然に防ぐための取り組みを引き続き実施する。 また、市内で増加している空家等について、適切な管理がなされていないものについては行政的な処分を行うことを視野に入れ、事業に取り組む。</p>
----------	---

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第4項 消防・救急体制の向上

消防・救急体制の向上は、市民の安全・安心なくらしを守るためにも重要な課題であり、消防施設・車両・人員等の充実に加え、大規模災害時への対応や消防団との連携強化、職員の資質技術の向上等、すべてにおいて万全を期する必要があります。
また、高度化する救急業務への対応として救急救命士等の更なる育成と医療機関との連携強化、更には普通救命講習をはじめ応急手当の普及啓発を図り、市と市民が一体となった「消防・救急体制の向上」を目指します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
13	普通救命講習の人口比受講率	3.2%	3.5%
14	住宅用火災警報器の設置率	76%	80%

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
13	2.8%
14	89%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報											令和2年度への対応								
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性									
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量											
					千人	千人	千人	千人	千人	千人											
消防本部庁舎建替事業 (消防本部 総務課)	A	2,381	千円	2,381	千円	3	人	30	%		人	%	拡大	拡大							
谷津出張所建替事業 (消防本部 総務課)	A	397,198	千円	390,055	千円	7,143	千円	3	人	90	%		人	%	休廃止	休廃止					
秋津出張所整備事業 (消防本部 総務課)	A	1,190	千円	1,190	千円	3	人	15	%		人	%	現状維持	現状維持							
消防車両等整備事業 (消防本部 警防課)	A	44,606	千円	38,340	千円	6,266	千円	2	人	60	%	1	人	40	%	1	人	10	%	拡大	現状維持
消防水利整備事業 (消防本部 警防課)	A	21,487	千円	14,126	千円	7,361	千円	2	人	70	%	1	人	50	%	1	人	10	%	拡大	現状維持
救急隊員研修事業 (消防本部 警防課)	A	18,197	千円	5,499	千円	12,698	千円	4	人	160	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
応急手当普及啓発活動推進事業 (消防本部 警防課)	A	15,350	千円	3,222	千円	12,128	千円	4	人	40	%	2	人	140	%	2	人	160	%	拡大	拡大
AED整備事業 (消防本部 警防課)	A	7,502	千円	4,026	千円	3,476	千円	4	人	40	%	2	人	10	%		人	%	縮小	現状維持	
消防指令センター共同運用事業 (消防本部 総務課・指令課)	A	159	千円	159	千円	159	千円	3	人	2	%		人	%		人	%	拡大	拡大		
火災予防推進事業 (消防本部 予防課)	A	9,520	千円	495	千円	9,025	千円	9	人	110	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
施策合計		517,590	千円	455,763	千円	61,827	千円	37	人	617	%	6	人	240	%	5	人	190	%		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度普通救命講習受講者数は4,223人、人口比2.4%であったが、平成30年度受講者数は4,869人、人口比2.8%となり、前年度から646人増、人口比0.4%増となった。平成30年度より講習会開催方法、普及啓発活動の見直しを図り普通救命講習受講者数は大幅に上昇に転じた。また、人口比率には反映されないが、小学生等に行っている救命入門コース受講者1,617人を加えれば目標値は達成している。 ・住宅用火災警報器の設置率は8割を超えたため目標を達成した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>・平成30年度より実施している講習会開催方法、普及啓発活動については一定の成果が出ていることから、引き続き実施する。また、各種講習会指導について、ならしの救命普及市民の会、普及員並びに警防課にて協働にて行っているが、今後は市民主導型講習会開催に向けて変更していく。</p> <p>・消防フェアなどの各種イベント時に火災予防運動に関することや、住宅用火災警報器の設置促進の広報を行う。</p>

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後救命講習については、市民主導型の救命講習会に向けて取り組む。なお、指導員に対して講師謝礼金の増額が必要と考えられるが、これまで非番職員等を動員していたために発生していた時間外勤務手当の削減につながり、労務管理改善も図れる効果が期待できる。 ・火災から逃げ遅れによる死傷者を減らすため、住宅等には住宅用火災警報器等の設置が義務となっている。火災による死傷者を発生させないため、住宅用火災警報器の設置及び定期的な点検の推進や経年による火災を感知する機能が低下するため、機器の交換等を促す普及啓発活動に取り組む。 ・消防本部庁舎建替においては、工事が円滑に開始できるよう関係部局及び関係事業者と協議を重ねる。 ・消防庁舎解体後に予定している訓練棟建設に向けて、関係部局と協議していく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第5項 交通安全の推進

交通安全・交通マナーの向上では、放置自転車クリーンキャンペーンや交通安全運動以外にも啓発活動を行い、自転車放置禁止や自転車安全利用五則等、交通安全に関する啓発活動を強化し、交通ルールの周知・交通マナーの向上を図ります。交通安全に対する教育では、交通安全教室に地域住民も参加可能にし、交通安全教室の充実を図るとともに、市内の各保育所・幼稚園・小中学校・高校で交通安全教室を開催します。交通安全施設では、道路照明灯の建替等、更新の必要が認められる際に、環境面に配慮しLED化の採用について検討を図ります。これらLED化については、市内の道路や駅前広場等のうち、路線を選定し、施設の更新時に積極的に導入します。以上のように、「交通安全」の意識を市民とともに高めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
15 交通安全教室の参加者数	12,239人	12,000人

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
15 12,664人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
交通安全施設維持管理事業 (街路整備課)	A	53,350 千円	43,033 千円	10,317 千円	4 人	130 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		53,350 千円	43,033 千円	10,317 千円	4 人	130 %	人	%	人	%			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(協働経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立保育所の民営化や公民館等の実施依頼等の状況により、年度ごとに交通安全教室の実施件数や参加人数は変わってくるものの、習志野警察署、習志野交通安全協会、市防犯安全課、各施設の職員で連携しながら、施設側の要望に応じた交通安全教室を実施した。 スタントマンによるリアルな交通事故を再現するスクエアード・ストレイト自転車安全教育を、平成27年度から引き続き、市内中学校にて実施した。 <p>(都市環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内における(駅前広場等の一部を除く)道路照明灯のLED化は完了し、その後における効果・検証を行うとともに、駅前広場等の道路照明灯のLED化に向け基礎調査を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(協働経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 習志野警察署、習志野交通安全協会、各施設等と連携して交通安全教室の実施を継続するとともに、実施体制等を見直し、交通安全啓発の向上を図る。 市内中学校を対象としたスクエアード・ストレイト自転車安全教育を継続して実施する。 <p>(都市環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前広場等の一部について、引き続き道路照明灯のLED化に向け調査検討していく。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>(協働経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 習志野警察署、習志野交通安全協会、各施設等と連携して交通安全教室の実施を継続する。 市内中学校を対象としたスクエアード・ストレイト自転車安全教育を継続して実施する。 高齢者の交通事故の割合が多いことから、高齢者に対する交通安全教室等の啓発活動の充実を図る。 高校生や大学生に対し、学校等を通じて交通ルールの周知・交通マナーの向上を図る。 <p>(都市環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前広場等の一部について、引き続き道路照明灯のLED化に向け調査検討していく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第6項 消費生活の向上

消費者が安全で安心できる消費生活を送れるようにするためには、安全の確保、商品や役務について合理的な選択ができる機会の確保、必要な情報の提供や消費者教育、迅速な被害の救済等が重要です。
 こうした消費者の権利を尊重し、消費者の自立支援を推進するために、消費者教育や情報発信の拠点として消費生活センター機能の充実と強化を図ります。
 また、消費生活侵害事犯に関する相談は即時に警察等に被害情報の提供を行い、被害拡大を防ぐほか、多重債務問題については弁護士相談や様々な専門機関につなげ、早期の解決を図ります。
 消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・市等が、それぞれの役割や責務について認識を深め相互理解できるよう、意見交換の場を設ける等に取り組みます。
 自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成するため、すべての年齢層を対象に被害防止のための情報提供を行い、生涯を通じて様々な場で消費者教育を受ける機会を提供します。
 以上のように「消費生活の向上」に努め、市民生活を安全で豊かなものとする環境づくりに取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
16 消費生活相談件数	1,000件(平成28年度見込)	1,000件以下とする

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
16 1,187件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
消費生活相談事業 (消費生活センター)	A	22,284 千円	13,946 千円	8,338 千円	3 人	90 %	1 人	20 %	1 人	20 %	縮小	現状維持	
消費生活展開催事業 (消費生活センター)	A	11,588 千円	460 千円	11,128 千円	3 人	80 %	1 人	80 %	1 人	80 %	現状維持	現状維持	
施策合計		33,872 千円	14,406 千円	19,466 千円	6 人	170 %	2 人	100 %	2 人	100 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・平日に加え平成28年度から第2土曜日を開所し相談業務を実施、相談窓口の強化充実を図った。 ・消費生活の向上を図るため市民自らの参加を得てみんなの消費生活展を開催し、多くの方に暮らしに役立つ情報を提供した。</p>
----------	--

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・消費者行政の更なる強化充実を図った。 ・消費者団体及び国、県との連携を図り様々な消費者教育啓発事業を実施した。</p>
----------	---

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初、予定していた消費者行政に係る交付金が減額されているため、計画していた事業等の見直しが必要となる。 消費者被害の未然防止のため、地域の見守り活動との連携や最新の被害情報の提供が必要となり、更なる消費者教育等の情報提供の場としてのセンターの整備が求められる。 市民への消費生活に関する周知活動として地域の関係団体等への出前講座を増やしていく。
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第1項 市街地整備の推進

都市基盤については、都市マスタープランに基づいた整備を推進します。
 新市街地の整備では、妻の杜地区の整備が進み、まち育ての時期へと移行することから、防犯・景観・環境に係る各指針に則り、グレードの高いまちづくりを推進します。
 既成市街地では、生活道路・公園等の整備を進め、防災性の高い快適で良好な住環境の創出を図ります。併せて、良好な住環境を保全するため、地区計画制度等の活用啓発を進めます。
 市街化調整区域については、地域の特性にふさわしい良好な環境の整備・保全を図れるよう、地権者や営農者とともに、一体的・総合的な土地利用について協議・検討を進めます。
 駅周辺において、地区の特性に合わせて土地の高度利用や地域住民の合意形成を図りつつ整備を進めます。また、歩道改良等のバリアフリー化を進め、安全で安心して利用できる環境の整備を進めます。
 以上のように、住環境等の保全や駅周辺の整備等による「市街地整備」を進めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
17 景観計画の策定	策定中 (平成28年11月末現在)	景観計画の案作成

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
17 検討中

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
景観行政推進事業 (都市計画課)	D	397千円	0千円	397千円	2人	5%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
市街化調整区域土地利用検討(都市 政策事業) (都市政策課)	A	3,764千円	2,970千円	794千円	4人	10%	0人	0%	0人	0%	拡大	拡大	
JR津田沼駅周辺地域まちづくり検 討(都市政策事業) (都市政策課)	A	794千円	0千円	794千円	4人	10%	0人	0%	0人	0%	拡大	拡大	
施策合計		4,955千円	2,970千円	1,985千円	10人	25%	0人	0%	0人	0%			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めた。(都市計画課) ・平成30年度から令和元年度までの継続事業でJR津田沼駅周辺地域再開発方針検討業務委託を実施しており、平成30年度については、計画策定に必要な上位計画・前提条件の整理・拠点市街地の現状把握・課題地区の抽出、また、実態調査として交通量調査を行った。(都市政策課) ・鷺沼市街化調整区域における土地区画整理事業の事業化に向けた可能性を検討するため、農地所有者を対象としたアンケートの実施や勉強会を重ね、土地区画整理事業の意向を把握し、土地利用構想案の作成を行った。</p>
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めた。(都市計画課) ・「都市再開発方針案」の策定及び「JR津田沼駅周辺地域におけるあるべき姿」の作成を行い、民間の開発等を適切に誘導していく。(都市政策課・都市再生課) ・鷺沼市街化調整区域については、土地区画整理事業の事業化可能性調査を行うとともに、地権者や営農者との勉強会を開催し、事業開始に向けた協議、検討を進め、技術的支援を行う。(都市政策課・区画整理課)</p>
----------	---

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定については、令和元年度までに計画案策定を目標としているが、現時点では、優先度の高い他の事業に注力しているため、事業進行には至っていない。(都市計画課) 都市再開発方針の都市計画決定に向けた千葉県との協議及びJR津田沼駅周辺地域における民間開発等を適切に誘導していく。(都市再生課) 鷺沼市街化調整区域については、市街地整備事業の事業化に向けた支援を行い、農業施策との調整を図った上で市街化区域への編入準備を進める。(区画整理課)
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第2項 住宅施策の充実

住生活をより豊かなものとするためには、市民生活に深く関わる施策と連携して総合的な住宅施策を展開していく必要があり、その指針となる「住生活基本計画」を策定します。
 住宅耐震化の促進では、所有者等に対する普及啓発・情報提供等に努め、民間建築物の耐震改修等を促進させる施策を推進します。また、特定建築物の耐震化率の改善を目指し、制度の詳細に係る情報発信に取り組みます。
 公営住宅の維持管理では、既存市営住宅の建替え・改修方針を再検討する必要があり、既存市営住宅の質的向上及び維持管理コストの削減を図ります。また、民間活力の導入について検討を行います。
 分譲マンションの再生では、今後建替え需要の増加に伴い支援事業が求められるなかで、定期的な実態調査を行い、維持管理や建替えに対する支援を行います。
 また、公共施設再生計画と方向性をともにして、市営住宅の建替えや大規模改修、長寿命化等、ほかの公共施設と同様に、縮量圧縮・民間活力導入・質的向上を目指します。
 以上のように、市民の良好な居住環境の整備に努め、安心して暮らせる「住宅」の提供を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
18	親元近居補助金の申請件数	58件	80件

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
18	101件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
住生活基本計画策定事業 (住宅課)	D	794千円	0千円	794千円	2人	10%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
親元近居住宅取得促進事業 (住宅課)	A	13,864千円	10,100千円	3,764千円	2人	40%	0人	0%	1人	20%	縮小	縮小	
木造住宅耐震診断事業 (建築指導課)	A	3,555千円	381千円	3,174千円	4人	40%	0人	0%	0人	0%	拡大	拡大	
木造住宅耐震診断費補助事業 (建築指導課)	A	3,594千円	420千円	3,174千円	4人	40%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
木造住宅耐震改修費補助事業 (建築指導課)	A	3,614千円	440千円	3,174千円	4人	40%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
市営住宅大規模改修事業 (住宅課)	—	0千円	0千円	0千円	0人	0%	0人	0%	0人	0%			
市営住宅維持管理事業 (住宅課)	A	54,350千円	49,599千円	4,751千円	3人	45%	0人	0%	1人	40%	現状維持	現状維持	
マンション施策事業 (住宅課)	A	1,958千円	76千円	1,882千円	2人	20%	0人	0%	1人	10%	現状維持	現状維持	
施策合計		81,729千円	61,016千円	20,713千円	21人	235%	0人	0%	3人	70%			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 住生活基本計画策定事業については、平成27年度から令和7年度までを計画期間としている。本計画については、国及び千葉県 の住生活基本計画に即した計画となるよう、双方の動向を注視し見直しを検討していく。 親元近居住宅取得促進事業は、101件の申請があり目標値を達成した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅駐車場工事(鷺沼台団地駐車場)については、平成30年度に完了。 ・各事務事業に問題なく、実施主体も適切である。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・住生活基本計画策定事業については、国及び千葉県の住生活基本計画に即した計画となるよう、双方の動向を注視し見直しを検討していく。 ・親元近居住宅取得促進事業については、住宅施策として空き家対策等を視野に入れつつ、中古住宅の流通促進に転換するなど、制度の見直し(廃止含む)を検討していく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第3項 道路交通施策の推進

幹線道路については、防災面や安全で活力ある持続可能なまちづくりを推進する観点から、引き続き、効率的・効果的な整備を推進します。
 都市計画道路については、社会情勢等の変化に伴い交通需要等も変化することから、これらの変化に合わせて見直しの必要性について判断します。
 生活道路については、歩道の段差解消等のバリアフリー化を進め、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。
 市単独計画道路については、都市計画道路と同様に、具体的な整備の見通しが立っていない路線・区間も見受けられることから、見直しの必要性について判断します。
 道路・橋梁については、修繕及び耐震化を進めて安全で安心な道路環境を確保します。また、コスト縮減や事業費の平準化等による効率的な維持管理や長寿命化を進め、既存ストックの有効活用を図ります。
 公共交通空白・不便地区等の解消については、主要な生活施設等への利便性の向上を図るものとし、まちづくりとの整合性を図りながら、必要に応じて対策を実施します。
 以上のように、市内道路網における更なる安全性・利便性・快適性の確保やバリアフリー化に取り組み、道路環境の向上を目指した「道路交通施策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
19	橋梁修繕比率	0% (平成28年11月末現在)	21% (14橋中3橋修繕の完了)

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
19	21% (14橋中3橋修繕の完了)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
3・3・1号線整備事業 (旧市街地整備課) (街路整備課・道路課)	B	11,374 千円	6,215 千円	5,159 千円	5 人	65 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
3・3・3号線整備事業 (旧市街地整備課) (街路整備課・道路課)	B	24,847 千円	17,308 千円	7,539 千円	5 人	95 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
3・3・15号線外2線整備事業 (旧市街地整備課) (街路整備課・道路課)	B	12,584 千円	10,203 千円	2,381 千円	2 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
3・4・4号線整備事業 (旧市街地整備課) (街路整備課・道路課)	B	254,243 千円	234,006 千円	20,237 千円	7 人	255 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
3・4・8号線整備事業 (旧市街地整備課) (街路整備課・道路課)	D	6,349 千円	0 千円	6,349 千円	4 人	80 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
3・4・11号線整備事業 (旧市街地整備課) (街路整備課・道路課)	B	27,424 千円	13,536 千円	13,888 千円	7 人	175 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
道路改良事業 (旧道路課) (街路整備課)	B	133,973 千円	124,053 千円	9,920 千円	5 人	125 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
道路維持補修事業 (旧道路課) (街路整備課)	A	165,586 千円	146,142 千円	19,444 千円	8 人	245 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
橋りょう対策事業 (旧道路課) (街路整備課)	B	530,665 千円	520,745 千円	9,920 千円	4 人	125 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
コミュニティバス補助金(公共交通政策事業) (都市政策課)	A	67,426 千円	63,458 千円	3,968 千円	3 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		1,234,471 千円	1,135,666 千円	98,805 千円	50 人	1,245 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(旧市街地整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備事業においては、残る用地を取得すべく権利者等との用地交渉を進め、平成30年度は4件の契約を成立させた。今後も引き続き交渉成立に向けて更なる努力が必要である。 ・取得済用地内においては、着実な工事施行に努めたが、国からの交付金の配分は減少傾向にある。今後、事業完了を目指す上では、交付金の確保や起債の活用など財源の確保が重要となる。 <p>(旧道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良事業においては、道路改良のための用地取得ならびに交差点改良、舗装改修工事を実施した。 ・道路維持補修事業を3路線において実施した。 ・橋りょう対策事業においては、修繕計画に基づく修繕を実施した。 <p>(都市政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの継続運行を最優先とし、地域バスの利用者増を図るため、まちづくり会議に出席し利用状況及び愛称決定について報告を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(旧市街地整備課)(街路整備課・道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県施行の都市計画道路事業のうち3・3・1号線、3・3・3号線については、市に用地交渉が委託されており、引き続き千葉県との連携を図りながら、着実な用地取得が課せられている。 ・本市施行事業である3・4・4号線、3・4・11号線については、残る用地の取得に向けた交渉に取組み、一部地権者との契約が成立している。一方で取得済用地内で進めてきた道路築造については、今後も着実に取組まなければならない。 <p>(旧道路課)(街路整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良事業、道路維持補修事業、橋りょう対策事業において、安全で快適な道路環境を整えるため、適切に事業を実施する。 <p>(都市政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利用者増に向けた利便性向上等について、バス事業者と連携を図りながら効率的な運行に努める。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>(旧市街地整備課)(街路整備課・道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3・3・1号線:残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 ・3・3・3号線:残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 ・3・3・15号線、3・3・15号線外2線:事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 ・3・4・4号線、3・4・11号線:残る用地の取得を目指すとともに、取得済用地内における道路築造を進める。 ・3・4・8号線:令和元年度に事業認可を取得予定であり、引き続き用地測量等に取り組んでいく。 <p>(旧道路課)(街路整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良事業:安全で快適な生活道路の確保のため、道路改良等を行う。 ・道路維持補修事業:引き続き、道路維持補修工事を実施していく。 ・橋りょう対策事業:修繕計画に基づき事業を実施していく。軌道上の工事については、鉄道事業者への工事委託となることから協議・調整を綿密に行い、事業を進めていく必要がある。 <p>(都市政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの継続運行を最優先として、可能であれば補助金の削減に努める。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第4項 下水道整備の推進

公共下水道については、未普及地区の整備を進めます。雨水については、特に浸水被害の発生が予想される区域について整備を推進して幹線整備を行うとともに、排水ますの整備、官民が役割を分担して雨水貯留施設や浸透ますを設置する等の対策を実施します。
 公共下水道の改築・耐震対策では、老朽化した幹線管渠等の長寿命化計画を策定した上で改築更新と地震対策に必要な調査・設計・工事を行います。
 以上のように、未普及地区での整備・耐震化等、市内各所へ延びる「下水道整備」の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
20 公共下水道普及率	94.8%	96.7%

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
20 95.1%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					人	%	人	%	人	%			
津田沼処理区補助事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区単独事業 (企業局 下水道課)	B	119,417 千円	102,354 千円	17,063 千円	4 人	215 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	現状維持	
印旛処理区補助事業、印旛処理区単独事業 (企業局 下水道課)	B	18,752 千円	13,593 千円	5,159 千円	4 人	65 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
高瀬処理区単独事業 (企業局 下水道課)	B	11,121 千円	5,566 千円	5,555 千円	4 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
公共下水道改築事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区補助事業、津田沼処理区単独事業 (企業局 下水道課)	A	51,465 千円	35,196 千円	16,269 千円	6 人	205 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
浸水対策事業、下水道維持管理事業 (企業局 下水道課)	A	64,781 千円	36,211 千円	28,570 千円	5 人	360 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		265,536 千円	192,920 千円	72,616 千円	23 人	915 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等 津田沼・印旛・高瀬各処理区において、未普及地区の整備を進めている。 長寿命化計画に基づく津田沼浄化センターの改築工事を実施した。
----------	--

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等 ・津田沼・印旛・高瀬各処理区において、未普及地区の整備を着実に実施していく他、総合地震対策計画に基づき耐震補強工事を行う。 ・津田沼浄化センターや袖ヶ浦地区管渠の改築などを進める一方で、ストックマネジメント計画を策定。今後はこの計画に基づき維持管理を行う。 ・谷津地区の浸水対策事業は平成29年度をもって完了した。
----------	--

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針 <ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画に基づく、点検・調査・改築を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。 未普及地区の整備を実施する他、鷺沼放流幹線の整備を推進していく。 総合地震対策計画に基づき、耐震性能不足と診断された下水道管渠について引き続き耐震補強工事を実施する。
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第5項 ガス・水道事業の充実

将来にわたって、低廉な料金水準を維持し、安全で安定したガス・水道を供給するという使命を果たすとともに、ガス・水道施設の耐震化及び更新計画を策定し、災害等に強い管種への入替を目指します。
また、水道の安定供給では、水源確保のため定期的に取水井戸の維持管理を行い、井戸の保全と水質管理の徹底に努めます。
以上のように「ガス・水道」事業は、公営企業として健全経営を堅持するとともに、長期にわたって安定供給が可能な施設整備を計画的に行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
21	①ガス低圧管のうちポリエチレン管が占める割合 ②水道管のうち耐震適合管が占める割合	①ガス：61.8% ②水道：45.4% (平成28年4月集計)	①ガス：69.7% ②水道：48.4% (令和2年3月集計)
22	修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合	36.5% (平成28年9月集計)	100% (令和2年3月集計)
23	各種イベントにおいて集客した人の割合	84% (平成28年12月集計)	100% (令和2年3月集計)

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
21	①ガス：65.7% ②水道：51.5%
22	100%
23	88% (平成31年3月集計)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					人	%	人	%	人	%			
ガス・水道施設維持管理事業 (企業局 ガス水道供給課)	A	2,456,213 千円	2,443,712 千円	12,501 千円	15 人	150 %	1 人	10 %	1 人	10 %	現状維持	現状維持	
供給設備・構築物更新事業 (企業局 ガス水道建設課)	A	500,111 千円	492,095 千円	8,016 千円	7 人	101 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
取水井戸運転管理・点検事業 (企業局 ガス水道供給課)	A	293,148 千円	289,180 千円	3,968 千円	5 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
需要開発事業 (企業局 営業企画室)	A	25,162 千円	11,988 千円	13,174 千円	6 人	166 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		3,274,634 千円	3,236,975 千円	37,659 千円	33 人	467 %	1 人	10 %	1 人	10 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>[ガス・水道施設維持管理事業] 適切な維持管理を行うことが出来た。</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] ガスについて、効果的、効率的に事業推進を図れるよう、中長期的なガス本支管等整備方針の策定に取り組んだ。 水道について、中期経営計画に基づき水道管更新を推進し耐震化向上に努めた。</p> <p>[需要開発事業] ガスの販売量を伸ばしていくために、料理教室、ガスフェスタ等のイベントや施設見学会を実施し、お客様に市営ガスの周知をすることが出来た。</p>

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>[ガス・水道施設維持管理事業] 計画通り適切な対応を行うことが出来た。</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] ガス管及び水道管を更新することにより耐震化向上を図ってまいりました。また、関係省庁や市が示す計画に追従でき、戦略的な更新等の方向性を示す「ガス本支管等長期整備方針」・「水道本支管等長期整備方針」策定に取組みました。</p> <p>[需要開発事業] お客様に市営ガスの良さをアピールすることが出来ている。今後もガスの販売量を伸ばしていくために、お客様のご要望に応えられるようなイベントや施設見学会を継続して行う。</p>

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>[ガス・水道施設維持管理事業] 今後も計画的に行っていく。</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] 令和2年度が期首となる企業局の長期計画(仮)経営戦略に基づき、ガス水道管の更新を推進し、耐震化向上に努めていく。</p> <p>[需要開発事業] ガス小売全面自由化に伴い、引き続き、新規顧客の獲得に向けた提案営業を行う。また、既存のお客様については、今後も企業局を選択していただけるよう、様々なイベントや施設見学会を実施していく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第1項 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策では、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、省エネルギーに取り組み、新エネルギーの利用及び設備等導入について積極的に推進します。
 また、市民・事業者向けの省エネルギー機器等に関する情報や国・県の補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知するとともに、省エネルギー機器の普及施策の検討をします。
 更に、公共施設等における市営ガス利用の促進を図るとともに、市営ガスを利用したガスコージェネレーションシステムの導入を積極的に推進します。
 加えて、新エネルギー導入促進についての施策を検討し、新エネルギーに関する情報や補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知します。
 以上のように、国・県の施策を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
省エネルギー設備設置費補助件数の合計(①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム)	①1,000件 ②36件 ③11件 ④1件 ⑤0件 合計1,048件 (平成28年11月末)	①1,411件 ②63件 ③23件 ④7件 ⑤6件 合計1,510件

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
①18件 ②30件 ③0件 ④0件 ⑤廃止 合計48件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)		人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
			千円	千円		千円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数		
地球温暖化対策事業 (環境政策課)	A	12,132	1,021	11,111	4	140	0	0	0	0	現状維持	現状維持	
住宅用省エネルギー設備普及促進事業 (環境政策課)	A	8,848	4,483	4,365	3	55	0	0	0	0	縮小	現状維持	
施策合計		20,980	5,504	15,476	7	195	0	0	0	0			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・市内における地球温暖化対策を推進するため、市が率先して自らの事務事業について、温室効果ガスの排出量を低減するとともに、職員による「第4次」の行動計画となる「習志野市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)を策定した。 ・市が、家庭や職場で行う省エネ活動の一例を紹介し、推奨することにより、市域全体の温室効果ガスの排出量の削減と環境負荷の軽減を目的とする「習志野市地球温暖化対策ガイドライン」を策定した。 ・地球温暖化の現状や省エネ活動について広く市民に周知するため、6月に「習志野市・イオン環境フェア」、12月に「地球温暖化防止月間パネル展」を開催した。 ・住宅用省エネルギー設備普及促進事業については、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを進めた。 ・補助対象機器のメニューの整理を行った。 ・補助対象機器及び制度についてHP、広報、イベントを通じて周知を図る取り組みを行った。</p>
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・地球温暖化対策ガイドラインの策定に係る取り組みを進めてきた。また、策定した同ガイドラインの周知を図るため、まちづくり会議、環境フェアをはじめとする各種イベントにてPRを行った。 ・地球温暖化対策実行計画の策定に係る取り組みを進めてきた。 ・補助対象機器のメニューに関し、適宜見直しを行いながら地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを進めてきた。</p>
----------	--

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が実施する地球温暖化対策実行計画の策定に向けた取り組みを進める。 県に対し、市町村に対する補助制度の継続を要望しつつ、市民に対し省エネ機器の普及促進を図る。
----------	---

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第2項 自然環境の保全・活用

都市の貴重な自然環境として、市内各所に点在する大切な緑や里山を保護・保全します。
 また、自然保護地区・都市環境保全地区を維持するため、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力等について、所
 有者への働きかけを行います。
 併せて、貴重な自然を身近に感じて親しむことができる場として活用できるように努めます。
 谷津干潟を所管する環境省が実施する保全事業について、市は全面的に協力し、干潟の保全・活用に取り組みます。特にア
 オサの臭気対策について要請します。
 また、環境学習・干潟体験等の各種イベントや定例活動及びボランティア事業の充実を図ります。
 オーストラリア・ブリスベン市との湿地交流や国内のラムサール条約登録湿地を抱える自治体間で構成するラムサール条約
 登録湿地関係市町村会議に参加する等、湿地の保全・活用に向け、情報交換や国内外の自治体との連携を図ります。
 以上のように、自然豊かな谷津干潟等の「自然環境の保全・活用」に努め、将来に残すべき自然の保護に取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
25 自然保護地区等の指定面積	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)	
25	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報						令和2年度への対応				
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨時 雇	コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				従事人数
都市環境保全・自然保護地区等助成事業 (公園維持管理事業) (公園緑地課)	A	1,751 千円	799 千円	952 千円	4 人	12 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
谷津干潟保全事業 (環境政策課)	A	6,285 千円	730 千円	5,555 千円	3 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
施策合計		8,036 千円	1,529 千円	6,507 千円	7 人	82 %	0 人	0 %	0 人	0 %		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 谷津干潟の保全については、管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力した。(環境政策課) 増えすぎたアオサの腐敗により発生する悪臭問題の臨時対策として、環境省との共催でボランティアを募り、谷津干潟アオサ除去活動を実施した。(環境政策課) ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ環境政策課長が参加し、各自治体及び関係者と湿地の保全と活用に向けた意見交換を実施した。(環境政策課) 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。(公園緑地課)
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 谷津干潟の保全については、管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力しており、今後も協力していく。(環境政策課) 平成30年6月には、環境省と共催で、300名のボランティアを募集し、アオサ除去活動を実施した。令和元年6月には、「谷津干潟をキレイにしよう!」と題し、増えすぎたアオサや漂着ごみを回収する活動を実施したところ、約600名のボランティアが参加した。(環境政策課) ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ環境政策課職員が参加し、各自治体及び関係者と湿地の保全と活用に向けた意見交換を実施した。(環境政策課) 平成30年にブリスベン市との湿地交流が20周年を迎え、記念誌を発行し、関係者へ配布した(平成29年度)。また、谷津干潟自然観察センター前に記念碑を設置した。ブリスベン市との湿地交流については、交互に派遣、受入を実施している。(環境政策課) 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。(公園緑地課)
----------	---

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷津干潟の保全・利用について、引き続き環境省が進める保全事業に全面的に協力し、また、必要に応じて保全や環境改善に向けた取組について要望していく。(環境政策課) ブリスベン市との湿地交流について、令和2年度は、ブリスベン市より訪問団を派遣する予定であることから、各関係者と情報を共有し、準備する。(環境政策課) 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、次年度も現状維持に努めていく。(公園緑地課)
----------	---

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第3項 公園・緑地整備の推進

緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備と併せ、公園維持管理について市民参加の取組を進めることにより、緑に対する愛着や親しみを提供できるように推進します。
 また、市民とともに連携・協力しながら、緑豊かな都市環境を保全し、次世代に継承します。
 更に、公共施設等の敷地内緑化及び事業者等と緑化協定の締結を進めていくとともに、地域花壇、街路樹やハミングロードの整備等を実施します。
 以上のように、快適な都市環境を創出し、市民の憩いや活動の場となる「公園・緑地の整備」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
26 習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合	9.0㎡/人	10.1㎡/人

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
26 7.19㎡/人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報											令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
			千円	千円	千円	千円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
公園維持管理事業 (公園緑地課)	A	457,208	415,200	42,008	12	650	5	400	4	260		拡大	拡大	
習志野緑地維持管理事業 (公園緑地課)	A	118,664	99,438	19,226	12	180	5	100	4	65		現状維持	現状維持	
都市環境促進・保全事業 (公園緑地課)	A	2,152		2,143	5	27						現状維持	現状維持	
ハミングロード再整備事業 (公園緑地課)	A	22,230	14,720	7,510	2	50	0	0	0	0		現状維持	現状維持	
施策合計		600,254	529,358	70,887	31	907	10	500	8	325				

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業において、公園・緑地を安全かつ快適に利用してもらうべく、清掃、樹木剪定、消毒、補修等を実施した。都市環境促進・保全事業についても宅地や工場の開発時などに緑化指導を適切に行い、確認することで、着実に進めている。 ・ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して事業規模は小さいながらも、歩車道境界ブロック設置、車止め設置の安全施設、樹木の植栽等の整備を確実に進めている。</p>
----------	--

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、都市環境促進・保全事業については、各町会からのまちづくり要望等に対応するとともに、緊急性等に配慮し、事業推進に努めた。 ・成果指標に設定している習志野市人口当たりの公園・緑地面積の割合が、平成28年度基準値9.0㎡/人を下回ったことについては、箇所数、面積ともに増加したものの、奏の杜地区等の人口増加が、想定を大幅に上回るものであったことが原因と捉えている。 ・ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して事業規模は小さいながらも、着実に整備を行っている。</p>
----------	---

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <p>・成果指標にかかわる公園緑地等の整備については、秋津近隣公園等の整備手法を検討していく。併せて、開発行為における提供公園の整備についても指導を継続する。 ・公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、ハミングロード再整備事業については、次年度も現状維持に努め、安全かつ快適に利用してもらうべく、清掃、樹木剪定、樹木植栽、安全施設等の整備を実施する。 ・都市環境促進・保全事業については、次年度も緑化指導を適切に行い、確認を実施する。</p>
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第4項 廃棄物等適正処理の推進

循環型社会の実現のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制（Reduceリデュース）・再使用（Reuseリユース）・再生利用（Recycleリサイクル）の3Rを推進し、ごみの減量化を進めるとともに、分別の徹底による再生利用率の向上や積極的な啓発による排出ルールの徹底に向け取り組みます。
 今ある資源を有効に活用して資源化を推進するために、資源物を一時保管できるストックヤードの整備やそれに伴う旧清掃工場の解体に向けた取組を進めます。
 清掃工場の老朽化対策として必要な整備等を行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備や維持管理を行い、清掃工場の延命化を図ります。
 また、更なるごみの減量や再資源化に努めることで、清掃工場への負担を軽減し、最終処分量を減少させることで、環境負荷の低減を図ります。
 し尿処理では、将来のし尿や浄化槽汚泥処理量を見据えながら、し尿処理施設の将来計画に基づき、効率的にし尿や浄化槽汚泥の処理に取り組みます。
 以上のように、生活によって排出される「廃棄物等の適正な処理」を推進し、環境維持に努めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
27 1人1日当たりのごみ総排出量	912g(平成27年度実績値)	899g(令和2年3月末集計)

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
27 881g

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
3R推進事業 (クリーン推進課)	A	18,049千円	4,965千円	13,084千円	5人	150%	0人	0%	2人	40%	現状維持	現状維持	
芝園清掃工場延命化対策事業 (クリーン推進課)	A	488,978千円	476,280千円	12,698千円	5人	160%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
し尿及び浄化槽汚泥処理事業 (クリーン推進課)	A	53,846千円	46,963千円	6,883千円	2人	70%	0人	0%	1人	45%	現状維持	現状維持	
施策合計		560,873千円	528,208千円	32,665千円	12人	380%	0人	0%	3人	85%			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日当たりのごみの総排出量の目標は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 芝園清掃工場延命化対策事業は、計画のとおり実施することができた。 市内の汲み取り世帯等から収集した、し尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正に処理を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日当たりのごみの総排出量の目標は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 芝園清掃工場の延命化を図るため、平成30年度から2か年継続事業として実施している延命化対策(第2期)に引き続き取り組む。 生活環境を保持するため、引き続き市内の汲み取り世帯等から収集した、し尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正に処理を行う。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きごみの減量及び再資源化に向け、周知啓発を行う。 芝園清掃工場については、引き続き長寿命化計画に基づく工場の延命化に取り組んでいく。 生活環境を保持するため、引き続き市内の汲み取り世帯等から収集した、し尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正に処理を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第5項 環境保全の推進

地域環境への意識を持った人材を育成及び活用するため、谷津干潟自然観察センターでの環境学習や谷津干潟体験の充実を図ります。
 併せて、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育を支援します。
 また、大気や水等の汚染は改善の傾向にありますが、国・県等の動向を注視しながら、有害化学物質への対応の強化を図り、定期的な調査や規制・指導を継続します。
 そのほか、環境に対するマナーアップ運動等の強化を図り、地域と市の協働で、まちの美観を守り、きれいなまちづくりを推進する体制を構築します。
 以上のように、環境教育等を通して、市民とともに「環境の保全」への取組を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
28 ごみゼロ運動参加人数	23,144人 (平成28年11月末現在)	27,100人 (令和元年度末現在)

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
28 25,616人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
			千円	千円	千円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
リサイクルプラザ事務費 (クリーン推進課)	A	26,771	10,631	16,140	2	90%	2	200%	1	100%	現状維持	現状維持		
環境調査事業 (環境政策課)	A	32,262	18,088	14,174	5	160%			2	50%	現状維持	現状維持		
地下水汚染対策事業 (環境政策課)	A	14,964	6,835	8,129	3	95%			1	20%	現状維持	現状維持		
きれいなまちづくり推進事業 (クリーン推進課)	A	18,030	4,946	13,084	5	150%	0		2	40%	現状維持	現状維持		
施策合計		92,027	40,500	51,527	15	495%	2	200%	6	210%				

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・リサイクルプラザでは環境意識を高めてもらうための取り組みを実施できた。 ・ごみゼロ運動の参加目標達成のための取り組みが実施できた。今後も、きれいなまちづくりを推進するための啓発活動に取り組む必要がある。</p>
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・リサイクルプラザでは環境意識を高めてもらうための取り組みが実施できた。 ・ごみゼロ運動については、年度により参加人数に増減はあるが全体的には増加傾向にあり、今後も、きれいなまちづくりを推進するための啓発活動に取り組む必要がある。</p>
----------	--

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <p>・リサイクルプラザでは、引き続き環境意識を高めてもらうための啓発活動等を行う。 ・ごみゼロ運動については、引き続き町会や教育機関等に参加を呼び掛ける。</p>
----------	---

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備
第1項 子育て・子育ての支援

質の高い幼児期の保育と教育の一体的提供・保育の量的拡大・家庭における養育支援の充実を目的として、幼保一元化に取り組み、子育て支援サービスの充実を図ります。
また、子育てと仕事の両立支援については、保護者が安心して働き続けることができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。
子育てを進めていくなかで、子育てに対する不安が大きくなることもあります。
子育て中の親子が気軽につどい、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるよう、場の提供を引き続き行います。
更に、様々な家庭の育児不安に対応するため、個々のケースに対応した相談・支援を行い、すべての子育て家庭が自立し安心して暮らせるよう、支援の充実を図ります。
近年、家庭や地域の子育て力の低下や地域のつながりの希薄化が懸念されていますが、地域による子育て支援を推進し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る体制づくりを推進します。
以上のように、安心して子育てができるよう「子育て・子育ての支援」に取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
29 保育所・こども園の2号・3号認定定員数	2,196人	3,123人

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
29 3,010人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応								
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性					
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量							
(仮称)大久保こども園整備事業 (こども政策課)	A	820,121	千円	818,534	千円	1,587	千円	2	人	20	%		人	%		人	%	現状維持	拡大	
地域子ども・子育て支援事業 (こども政策課)	A	6,937	千円	2,175	千円	4,762	千円	2	人	60	%		人	%		人	%	拡大	拡大	
保育所・幼稚園私立化等事業 (こども政策課)	A	360,259	千円	355,497	千円	4,762	千円	5	人	60	%		人	%		人	%	縮小	現状維持	
民間認可保育所施設整備事業 (こども政策課)	A	606,917	千円	604,536	千円	2,381	千円	2	人	30	%		人	%		人	%	縮小	現状維持	
地域型保育整備事業 (こども政策課)	A	51,739	千円	46,977	千円	4,762	千円	3	人	60	%		人	%		人	%	拡大	拡大	
民間認可保育所運営費助成事業 (こども保育課)	A	1,303,641	千円	1,299,435	千円	4,206	千円	2	人	53	%		人	%		人	%	拡大	拡大	
保育所運営費 (こども保育課)	A	317,597	千円	313,944	千円	3,653	千円	2	人	20	%		人	%	2	人	70	%	縮小	拡大
こども園運営費 (こども保育課)	A	204,688	千円	201,035	千円	3,653	千円	2	人	20	%		人	%	2	人	70	%	拡大	拡大
幼稚園運営保育費 (こども保育課)	A	64,395	千円	60,742	千円	3,653	千円	2	人	20	%		人	%	2	人	70	%	縮小	拡大
災害対応事業(保育所給食) (こども保育課)	A	997	千円	600	千円	397	千円	1	人	5	%		人	%		人	%	休廃止	休廃止	
病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	A	29,487	千円	28,149	千円	1,338	千円	2	人	15	%	0	人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持
小規模保育事業運営費助成事業 (こども保育課)	A	187,419	千円	184,641	千円	2,778	千円	2	人	35	%		人	%		人	%	拡大	拡大	
幼保連携型認定こども園運営費助成 事業 (こども保育課)	A	265,609	千円	264,657	千円	952	千円	2	人	12	%		人	%		人	%	拡大	拡大	
放課後児童会運営費 (児童育成課)	A	328,349	千円	303,197	千円	25,152	千円	3	人	250	%		人	%	2	人	180	%	拡大	現状維持
放課後児童会施設整備事業 (児童育成課)	A	15,928	千円	11,960	千円	3,968	千円	3	人	50	%		人	%		人	%	拡大	現状維持	
幼稚園親子ふれあい支援事業(子育て ふれあい広場) (こども保育課)	A	2,839	千円	81	千円	2,758	千円	1	人	5	%		人	%	1	人	80	%	現状維持	現状維持
ファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	A	7,636	千円	6,298	千円	1,338	千円	2	人	15	%	0	人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持

家事支援ファミリー・サポートセンター運営事業 (子育て支援課)	A	3,558	千円	2,220	千円	1,338	千円	2	人	15	%	0	人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
こどもセンター運営事業 (子育て支援課)	A	32,287	千円	10,817	千円	21,470	千円	2	人	40	%	0	人	%	7	人	620	%	現状維持	現状維持	
つどいの広場運営事業 (子育て支援課)	A	29,042	千円	16,425	千円	12,617	千円	2	人	40	%	0	人	%	4	人	320	%	現状維持	現状維持	
ブックスタート事業 (子育て支援課)	A	2,042	千円	953	千円	1,089	千円	2	人	10	%	0	人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
乳幼児プレーパーク開設事業 (子育て支援課)	A	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	%	0	人	%	0	人	%	%	現状維持	現状維持		
子育て支援相談室運営事業 (子育て支援課)	A	5,505	千円	61	千円	5,444	千円	2	人	50	%	0	人	%	3	人	50	%	拡大	拡大	
こどもを守る地域ネットワーク事業 (子育て支援課)	A	6,262	千円	818	千円	5,444	千円	2	人	50	%	0	人	%	3	人	50	%	現状維持	現状維持	
養育支援家庭訪問事業 (子育て支援課)	A	5,684	千円	240	千円	5,444	千円	2	人	50	%	0	人	%	3	人	50	%	現状維持	現状維持	
子育て短期支援事業 (子育て支援課)	A	5,481	千円	37	千円	5,444	千円	2	人	50	%	0	人	%	3	人	50	%	現状維持	現状維持	
子どもの医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	627,773	千円	622,329	千円	5,444	千円	1	人	50	%	人	%	2	人	50	%	現状維持	現状維持		
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	17,351	千円	13,494	千円	3,857	千円	3	人	30	%	人	%	2	人	50	%	現状維持	現状維持		
ひとり親家庭自立支援給付金事業 (子育て支援課)	A	5,134	千円	3,252	千円	1,882	千円	2	人	20	%	人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持		
青少年健全育成事業 (社会教育課)	A	5,160	千円	3,573	千円	1,587	千円	2	人	20	%	人	%	人	%	%	%	現状維持	現状維持		
青少年センター運営費 (青少年センター)	A	12,279	千円	598	千円	11,681	千円	2	人	110	%	人	%	2	人	100	%	現状維持	拡大		
青少年相談指導事業 (青少年センター)	A	15,331	千円	5,237	千円	10,094	千円	2	人	90	%	人	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持		
施策合計		5,947,447	千円	5,182,512	千円	164,935	千円	66	人	1,355	%	0	人	0	%	45	人	1,945	%		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。 <p>等</p>
	<p>(こども部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間認可保育所運営費助成事業：民間認可保育所等に運営費補助金を交付し、本市の求める保育基準に基づく保育が実施できた。 ・保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費：保育一元カリキュラムに基づく、教育・保育を実施した。 ・平成27年4月の児童福祉法の改正に対応すべく、大規模化した児童会の分割、生活環境の向上を図る施設整備全般を継続的に実施した。結果として、平成30年度は 1,393人最大入会児童数である8月1日現在)を受け入れ、安全・安心な放課後児童会を運営することができた。 <p>(生涯学習部)</p> <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体に対する支援や、成人式の企画・開催等を支障なく実施した。 <p>(青少年センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。 ・「子ども110番の家」については、加入数が協力者の生活環境の変化により、H30年3月末に比べ、H31年3月末は19軒減少した。引き続き、加入者拡充に取り組んでいく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(こども部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間認可保育所運営費助成事業:民間認可保育所等に運営費補助金を交付し、本市の求める保育基準に基づく保育が実施できた。 ・保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費:保育一元カリキュラムに基づく、教育・保育を実施した。 ・平成27年4月の児童福祉法の改正に対応すべく、大規模化した児童会の分割、生活環境の向上を図る施設整備、放課後児童支援員の確保を継続的に実施した。結果として、平成29年 1,311人、平成30年 1,393人の児童(全て各年度の最大入会児童数である8月1日現在)を受け入れ、安全・安心な放課後児童会を運営することができた。 <p>(生涯学習部) (社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との連絡調整を積極的に図ることで、青少年育成団体に対する支援や成人式の企画・開催等を支障なく実施することができた。 <p>(青少年センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>(こども部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童会の待機児童の解消に向けて、職員確保を推進するため、民間業務委託を進めていく。 併せて、谷津、向山、鷺沼、谷津南、屋敷児童会の受け入れ拡大を進めるため、施設整備を進めていく。 ・児童虐待防止のため、子どもに関わる関係者に対して研修を実施するとともに、市民を対象とした講座を引き続き実施する。 <p>(生涯学習部) (社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体への支援体制については、既存内容や固定概念にとらわれることなく、関係団体や近隣自治体と情報共有しつつ、新たな取り組みや活動が実施できるよう対応していく。 また、成人式の企画運営については、これまでの内容を引き継ぐとともに、その世代に応じた催し物を提供できるよう、柔軟な対応ができるよう努めていく。 <p>(青少年センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども110番の家」の拡充について、関連団体等に働きかけを行っていく。 ・補導活動等に着実に取り組んでいくことで青少年の健全育成及び非行防止を図っていく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第2節 未来をひらく教育の推進
 第1項 幼児教育の向上

幼児教育のニーズが多様化しているなかで、生きる力の基礎を培うため、幼児の主体性を伸ばし、豊かな心と元気な体を育む保育・教育課程の編成に今後も引き続き努めます。
 また、子どもの健全な育成のため、基本的な生活習慣や食事の大切さを啓発し、未就園児から家庭・保護者の教育力の向上に努めます。
 更に、幼児期の保育と教育の充実を目指して、職員研修や園内研究、所内研修の計画的な実施や計画訪問での指導・助言により、職員の資質向上を図り「幼児教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
30 朝食を食べる児童の割合	95.2%	現状維持

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
30 96.0%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
幼稚園教育推進事業 (こども保育課)	A	1,431 千円	429 千円	1,002 千円	2 人	5 %	3 人	20 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
食育の推進(こども保育課事務費) (こども保育課)	A	427 千円	30 千円	397 千円	2 人	5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		1,858 千円	459 千円	1,399 千円	4 人	10 %	3 人	20 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 園内研究会や公開研究会での教育保育の参観及び講師の指導助言の中で、幼児理解を深め、指導力の向上を図ることができた。 食育に関する研修会の実施により、子ども達の基本的な生活習慣の確立に向けた指導、食育の大切さについて、知識の習得につながり各施設での教育・保育に活かした。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 食育を教育計画の中に位置づけ、継続的な指導と評価ができるよう取り組んだ。 基本的な生活習慣の確立や食育については、家庭との連携が必要である。健康な体を育むための食の大切さについて、知識を深め、家庭へ啓発していく。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 園内研究会や各種研修会の実施により職員の資質向上を図り、教育・保育の充実に努める。 基本的な生活習慣の確立、健康な体を育むために家庭と連携を図りながら、食育を推進していく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第2節 未来をひらく教育の推進

第2項 学校教育の向上

特色ある教育として、一人ひとりを大切にした特別支援教育、「音楽のまち習志野」として広く知られる音楽活動、「習志野の王冠たれ」を合言葉とした習志野高校の文武両道の教育等を実践してきました。
 今後も、教育に対する確かな信頼を築いていくために、「小さな都市(まち)の大きな教育」を充実・発展させます。
 学校教育では、信頼される学校づくりに向けて、地域の風が行き交う学校づくり、いじめ・不登校の未然防止・解消に向けた取組の一層の進展を図ります。
 教育の充実では、教職員の資質向上は教育における普遍的課題ですが、同時にその時代の社会の要請に的確に対応することが求められる新しい課題です。
 そこで、計画的な研修の実施や学校訪問での指導・支援により、教師の一斉授業の指導力を高め、子どもたちの基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲の向上を図ります。
 また、子どもたちの心と体を育むことが非常に重要であることから、教育活動全体を通じた道徳教育や自然体験学習等により豊かな心を育み、併せて学校体育及び社会体育の相互の充実により、たくましく生きるための健康・体力を培います。
 更に、情報通信技術や教育機器の急速な発展に対応する指導技術の研究を進め、適切な整備と効果的な研修を実施します。
 特に、音楽活動については「音楽のまち習志野」にふさわしく、人と人とを結びつける魅力あるものとなるよう内容の充実を図ります。
 その上で児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域防災の担い手を育てる教育も実践します。
 以上のように、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む「学校教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
31 ①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合	①小学生…86.6% 中学生…81.3% ②小学生…80.5% 中学生…69.5%	①小学生…90.2% 中学生…86.3% ②小学生…86.5% 中学生…79.1%

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
31 ②小学生…86.7% 中学生…64.9%
※①全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙に項目がなくなったため計測不可

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					人	%	人	%	人	%			
谷津小学校児童増加対応事業 (教育総務課)	A	58,402 千円	57,698 千円	704 千円	2 人	7 %	0 人	0 %	1 人	5 %	現状維持	現状維持	
児童・生徒教育相談員推進事業 (指導課)	A	13,863 千円	11,482 千円	2,381 千円	4 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
心理発達相談員配置事業 (指導課)	A	5,151 千円	1,580 千円	3,571 千円	5 人	45 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
特別支援教育推進事業 (指導課)	A	80,745 千円	68,841 千円	11,904 千円	6 人	150 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
教育相談事業 (総合教育センター)	A	24,531 千円	476 千円	24,055 千円	1 人	80 %	0 人	0 %	6 人	600 %	現状維持	現状維持	
適応指導教室推進事業 (総合教育センター)	A	9,329 千円	253 千円	9,076 千円	1 人	40 %	0 人	0 %	2 人	200 %	拡大	拡大	
教育文化推進事業 (指導課)	A	36,377 千円	30,425 千円	5,952 千円	9 人	75 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
特色ある学校づくり推進事業 (指導課)	A	11,159 千円	6,000 千円	5,159 千円	5 人	65 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
学校体育推進事業 (指導課)	A	6,887 千円	3,713 千円	3,174 千円	3 人	40 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
学力向上推進事業 (総合教育センター)	A	6,074 千円	2,106 千円	3,968 千円	4 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
小学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	69,429 千円	68,635 千円	794 千円	1 人	10 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
中学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	35,081 千円	34,287 千円	794 千円	1 人	10 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
情報教育推進事業 (総合教育センター)	A	2,983 千円	1,396 千円	1,587 千円	3 人	20 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
英語指導助手招請事業 (指導課)	A	48,832 千円	44,864 千円	3,968 千円	4 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
魅力ある市立高校づくり (習志野高等学校)	A	89,378 千円	70,331 千円	19,047 千円	12 人	240 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
スクールカウンセラー配置事業 (習志野高等学校)	A	9,960 千円	2,024 千円	7,936 千円	1 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	

高等学校耐震化事業 (習志野高等学校)	—	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	0	人	0	%	0	人	0	%	休廃止	休廃止
小学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	88,907	千円	86,140	千円	2,767	千円	3	人	33	%	0	人	0	%	1	人	5	%	拡大	拡大
中学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	39,756	千円	37,386	千円	2,370	千円	3	人	28	%	0	人	0	%	1	人	5	%	拡大	拡大
小学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	688,969	千円	685,658	千円	3,311	千円	3	人	38	%	0	人	0	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
第二中学校体育館全面改築事業 (教育総務課)	A	167,365	千円	165,562	千円	1,803	千円	3	人	19	%	0	人	0	%	1	人	10	%	休廃止	休廃止
中学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	418,633	千円	416,037	千円	2,596	千円	3	人	29	%	0	人	0	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
谷津小学校校舎改築事業 (教育総務課)	A	175,285	千円	172,212	千円	3,073	千円	3	人	35	%	0	人	0	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業 (学校教育課)	A	1,691,245	千円	1,684,575	千円	6,670	千円	2	人	65	%	1	人	50	%	0	人	0	%	縮小	現状維持
総合教育センター耐震化事業 (総合教育センター)	E	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	0	人	0	%	0	人	0	%	休廃止	休廃止
施策合計		3,778,341	千円	3,651,681	千円	126,660	千円	82	人	1,259	%	1	人	50	%	15	人	855	%		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設再生計画に基づく大規模改修工事などを実施し、教育環境の向上を図った。 ・教育相談員については、中学校は7校に7名、小学校は5校に5名を配置することができた。 ・校内の長期欠席及び不登校児童生徒の集団への適応復帰指導として、関係機関等と連携を深めた。 ・心理発達相談員配置事業では、各学校の希望に応じて学期毎に心理発達相談員を派遣した。 ・個別の教育支援計画作成相談会では、相談者の依頼に応じて適切に助言した。 ・英語指導助手招請事業では、3名の姉妹都市ALT中学校7校に配置し、民間派遣会社ALTを8名を小学校に配置することができた。 ・教育相談事業では、相談者支援のために、学校や関係機関と積極的に連携を深めた。 ・適応指導教室推進事業では、通常の学習のほか、校外学習、宿泊学習などの行事、講師を招いた英語学習や書写の授業を通して、子供の多面的な成長を図った。 ・学力向上推進事業では、文部科学省による全国学力・学習状況調査と本市独自の習志野市学力調査の結果の分析をすることで、課題を明確にすることができた。課題改善、指導改善につながるような資料を収集し、各学校に配布することができた。 ・小学校および中学校のパソコン推進事業では、国のICT整備計画を参考に、機器の整備と教職員の技能を高めることを重点にした研修に取り組んできた。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設再生計画に基づく大規模改修工事を実施し、平成30年度末のトイレ整備率が73.7%となり、教育環境の向上が図られた。また、老朽化対策を行うことができた。今後も計画に基づき、工事を着実に実施していく。 ・教育相談員については、中学校は7校すべてに1名ずつ配置できているが、小学校16校はまだ5校しか配置できていない。不登校に関する問題はどの学校にもあることなので、さらなる充実へ向けて、各小学校に配置できることを目指す。 ・児童・生徒教育相談員推進事業では、各学校の児童生徒のみならず、育児に関する保護者の相談等幅広く対応することができた。関係機関との連携を今後も進めていきたい。 ・心理発達相談員配置事業では、各学校の希望回数(2回程度)に応じた派遣が十分には行えなかった。支援を要する児童生徒への対応や特別支援アドバイザーへの助言等を充実させるため、派遣回数の充実を図っていく。 ・英語指導助手招請事業については、小学校学習指導要領の移行期間として、8名の民間派遣ALTを配置することができた。令和2年度は完全実施に向けて、小学校16校に各校1名のALTの配置を目指していく。 ・教育相談事業では、相談者支援のために、学校や関係機関と積極的に連携を深めてきた。令和2年度に向けても、更なる連携を継続していきたい。 ・適応指導教室推進事業では、通常の学習のほか、校外学習、宿泊学習などの行事、講師を招いた授業を通して、さらに子供の多面的な成長を図っていく。 ・学力向上推進事業では、学力調査結果の資料の収集と配付だけでなく、分析方法について学校に周知し、学校の取組みへの支援を推進する。 ・小学校および中学校のパソコン推進事業では、国のICT整備計画を参考に、機器の整備と教職員の技能を高めることを重点にした研修に取り組んできた。今後もICT機器の整備とともに、教職員の技能を高めるように努めていく。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

<p>事業担当部の方針</p>	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期の学校施設再生計画に基づき、大規模改修や改築工事等を着実に進めていく。 ・虐待問題や、スクールバスへの乗車待機時の事件など、子供を巻き込む事件事故が、大きな社会的ニュースになっている。児童生徒を守るために教育行政に寄せられる期待は大きい。社会の要請に柔軟に対応し、時機を捉えた方策を行う必要がある。 ・特別な支援を要する児童生徒への対応や特別支援アドバイザーへの助言・指導等を図っていくため配置の充実を目指す。 ・教育相談事業では、いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見及び未然防止、そして相談者支援のため、さらに学校や関係機関との連携に努める。 ・適応指導教室推進事業では、入級している児童生徒が進んで通級したり、学校復帰できるように指導内容の充実を図る。また、小学校の低学年を含め、より多くの支援を必要としている児童生徒が入級できるように周知を図っていく。 ・学力向上推進事業では、その年度のみ分析だけでなく、同一児童生徒の伸びや課題について明らかにし、一人一人に応じた指導方法を具体的に示す。また、下位層の底上げを図るための方策を研究し、学校を支援する。 ・小学校および中学校パソコン推進事業では、校内LAN整備に伴い、普通教室でのタブレット端末の活用について、より一層の推進を図る。授業用パソコンや投影機器(大型モニター、プロジェクタ等)の追加整備の検討をし、少しでも国の基準に近づける。 ・総合教育センター耐震化事業について、複合施設として建設されるまでの間、教員の研修、教育相談、児童生徒の学びの場として、使用者のニーズに対応した施設となり得るかが課題である。公共施設再生計画の中で、関係課との協議を進めるにあたり、市長事務部局との組織を作っていく必要がある。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第3節 生涯にわたる学びの推進
 第1項 社会教育の推進

幼児から高齢者まで、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて、生涯を通じた学習を推進するため、活動の場を提供するとともに、学習・芸術・文化等の活動を自主自立して行うことができる体制づくりを図ります。
 併せて、学んだことを地域活動に活かし、交流を通じて相互理解を図れる環境づくりに努めます。
 また、老朽化が進む生涯学習施設については、サービスの質を落とすことのないよう機能の維持を図ります。
 以上のように、生涯を通じて学べる「社会教育」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
32 市民カレッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数	8回(平成27年度実績)	12回以上/年
33 公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点の整備状況(公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業の実現)	事業者決定	再生後の施設オープン(1箇所。大久保地区)

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
32	9回(平成30年度実績)
33	事業契約に基づく工事の実施 施設の設置管理条例の制定

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
生涯学習推進事業 (社会教育課)	A	12,372	千円	2,055	千円	10,317	千円	4	人	130	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
公民館講座費 (菊田公民館)	A	78,322	千円	4,431	千円	73,891	千円	12	人	540	%	1	人	70	%	14	人	980	%	縮小	拡大
図書館資料整備事業 (大久保図書館)	A	115,946	千円	55,608	千円	60,338	千円	5	人	500	%		人	%	7	人	700	%	縮小	拡大	
中央図書館管理運営事業 (大久保図書館)	C	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	0	人	0	%	0	人	0	%	拡大	拡大
習志野市芸術文化協会活動助成費 (社会教育課)	A	7,164	千円	3,990	千円	3,174	千円	4	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
習志野文化ホール助成費 (社会教育課)	A	10,384	千円	8,797	千円	1,587	千円	2	人	20	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
習志野文化ホール運営費 (社会教育課)	A	181,819	千円	170,708	千円	11,111	千円	4	人	140	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
習志野文化ホール大規模改修費 (社会教育課)	A	260,252	千円	257,871	千円	2,381	千円	3	人	30	%		人	%		人	%	休廃止	休廃止		
埋蔵文化財調査事業費 (社会教育課)	A	17,961	千円	6,464	千円	11,497	千円	2	人	130	%		人	%	1	人	40	%	現状維持	現状維持	
大久保地区公共施設再生事業 (資産管理課・社会教育課)	A	1,121,263	千円	1,085,550	千円	35,713	千円	15	人	450	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		1,805,483	千円	1,595,474	千円	210,009	千円	51	人	1,980	%	1	人	70	%	22	人	1,720	%		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジでは、地域活動の基礎となる学習機会の提供を行い、地域活動参画への意識醸成や活動の展開などの成果を得ている。 ・埋蔵文化財調査事業については、計画に基づき適切に事業を執行できた。 <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版年から著しく年数が経過し、資料価値がなくなった図書館資料の買い替えを進めることで、より新鮮な情報を提供することができた。 ・図書館情報システムの更新により、機器の安定動作維持と機能の向上を図った。 ・既存の図書館資料にICチップを組み込んだICタグを貼付し、ICチップに登録した資料データを読み取ることで、将来的に自動貸出機や貸出手続確認装置(BDS)等の運用が可能となるよう、ICタグ貼付事業委託を実施した。 <p>(政策経営部資産管理課・生涯学習部社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、官民連携のPFI事業として令和元年11月の生涯学習複合施設のオープンを目指して、事業主体となる民間事業者との契約に基づき、北館の新築工事、南館のリノベーション工事、駐車場の新築工事を実施した。また、民間付帯事業が実施される大久保公民館・市民会館跡地について、民間付帯事業者と一般定期借地権設定契約を締結した。 令和元年11月の生涯学習複合施設の開館に向けて、「習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、維持管理・運営の検討、協議、準備を進めた。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジのカリキュラムは、受講生のアンケート等を踏まえ、見直しや改善を図っている。 ・習志野文化ホールを安全で安心な施設とするため、関係各課と連携を図り、平成29年度から30年度において大規模改修工事を行った。 <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査事業については、事業の性格上、事業内容を見直す余地は少ない。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。 令和元年11月に開館する中央図書館(本館)の開館準備等に取り組んだ。中央図書館では、レファレンスサービスの充実やICタグシステムを導入した利用者の利便性向上により、図書館利用の促進を図っていく。 <p>(政策経営部資産管理課・生涯学習部社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、本市が全国に先駆けて取り組んでいる公共施設再生計画のモデル事業として、民間事業者と連携を図り、事業計画に従い調査・設計業務、工事等を実施した。 また、令和元年11月の生涯学習複合施設の開館に向けて、「習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営体制や方法等の検討、協議を進めた。 受益者負担を検討する中で、持続可能な施設運営の観点から使用料を定めた。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジにおいては、これまでの取り組みを継続し、地域活動に参画できる人材育成に努める。 ・習志野市芸術文化協会の事務局機能については、公益財団法人習志野文化ホールの支援を得て強化を図る。 ・屋敷貝塚等の整理作業が継続していること、埋蔵文化財の問合せが増加傾向にあること等、埋蔵文化財調査員2人での調査体制に関しては不安な面が否めないが、引き続き、計画に基づいて適切な事業の執行に努める。 <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館を中心とした魅力ある公民館の運営や市民のニーズに応じた講座の実施等に取り組むとともに、引き続き、幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することにより、生涯学習を推進する。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館を中心とした魅力ある図書館の運営や多様化する学習需要に応じた図書資料の充実等に取り組むとともに、引き続き、令和2年7月の中央図書館のフルオープンに向けた準備作業に取り組む。 <p>(政策経営部資産管理課・生涯学習部社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、令和元年11月の生涯学習複合施設の開館に向けて、令和元年度は1期工事を完了させる。また、北館別棟の建設工事を着実に進める。 また、今後も、これまでの既存事業を確実に引き継ぎ、移行することを最優先に、運営体制や事業等を協議、調整する。 併せて、生涯学習の拠点・複合施設として、生涯学習の推進と地域の活性化を図るため、魅力ある施設の運営と事業を実施する。 大久保公民館、市民会館の解体や民間付帯施設の整備を適切に調整し、民間付帯事業の円滑な実施に取り組む。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第3節 生涯にわたる学びの推進
 第2項 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の充実を図るため、「するスポーツ」のみならず「みるスポーツ」「支えるスポーツ」を通じ、「生涯スポーツ」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
34 週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合	51% (平成27年10月集計)	60% (平成30年10月集計予定)

◆施策の達成状況

実績値 (平成30年度末)	
34	51.9%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
スポーツ推進委員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	11,322	千円	2,399	千円	8,923	千円	4	人	105	%		人	%	1	人	20	%	現状維持	現状維持	
市民スポーツ指導員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	4,036	千円	1,065	千円	2,971	千円	2	人	30	%		人	%	1	人	20	%	現状維持	現状維持	
スポーツ奨励大会開催事業 (生涯スポーツ課)	A	5,630	千円	1,072	千円	4,558	千円	4	人	50	%		人	%	1	人	20	%	現状維持	現状維持	
学校体育施設開放事業 (生涯スポーツ課)	A	15,740	千円	13,710	千円	2,030	千円	5	人	20	%		人	%	1	人	15	%	現状維持	現状維持	
スポーツ活動奨励金交付事業 (生涯スポーツ課)	A	1,295	千円	750	千円	545	千円	1	人	5	%		人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
「みる」スポーツ推進事業 (生涯スポーツ課)	A	19,765	千円	5,739	千円	14,026	千円	6	人	160	%		人	%	2	人	45	%	現状維持	現状維持	
体育施設管理運営費 (生涯スポーツ課)	A	170,672	千円	162,339	千円	8,333	千円	4	人	105	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
体育施設整備事業 (生涯スポーツ課)	A	23,039	千円	21,452	千円	1,587	千円	4	人	20	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		251,499	千円	208,526	千円	42,973	千円	30	人	495	%	0	人	0	%	7	人	125	%		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(生涯スポーツ課) ・成果指標は達成していないが、各事業の参加実績から多くの市民がスポーツ活動に取り組んでいると判断する。 ・各関係事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取り組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。 また、世界ソフトボール選手権大会を市内で開催し、市民の「みるスポーツ」が推進された。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(生涯スポーツ課) ・成果指標は達成していないが、各事業の参加実績から多くの市民がスポーツ活動に取り組んでいると判断する。 ・各関係事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取り組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	(生涯スポーツ課) ・成果指標の目標値に近づくためにも、各事業の推進や年齢層などターゲットを絞った施策展開が必要と考える。 ・安全で安心に施設を利用できるよう、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に必要な整備を実施していく。 ・地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第1項 男女共同参画社会の実現

男女がともに生き生きとした豊かな人生を送るため、市民及び事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるため意識啓発を推進するとともに、夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応等に取り組み「男女共同参画社会の実現」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
35 DVの被害経験が過去に「何回もあった」、「1～2度あった」とする人	43.8% (平成24年12月現在)	低減
36 ①市の審議会等委員における男女比率 ②女性管理職がいる事業所	①女性の比率29.7% ②53.5%	①どちらかの性が40%以上60%以下 ②上昇
37 ①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合 ②余暇活動の時間(地域活動・文化活動・趣味の活動)をおおよそ持っている事業所の割合 ③従業員が家族との時間をとおよそ持っている事業所の割合	①18.6% ②55.3% ③66.2%	①低減 ②上昇 ③上昇

◆施策の達成状況

	実績値(平成30年度末)
35	32.5% (平成30年12月末現在)
36	①29.7% (平成30年4月1日) ②59.3% (平成31年3月現在)
37	①11.5% (平成31年3月現在) ②62.3% (平成31年3月現在) ③69.9% (平成31年3月現在)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報								令和2年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
男女共同参画推進事業 (男女共同参画センター)	A	8,648 千円	417 千円	8,231 千円	3 人	100 %	0 人	0 %	1 人	10 %	縮小	現状維持
女性の生き方相談事業 (男女共同参画センター)	A	6,267 千円	1,811 千円	4,456 千円	3 人	45 %	0 人	0 %	1 人	30 %	現状維持	現状維持
男女共同参画啓発事業 (男女共同参画センター)	A	11,546 千円	1,138 千円	10,408 千円	3 人	120 %	0 人	0 %	1 人	30 %	現状維持	現状維持
施策合計		26,461 千円	3,366 千円	23,095 千円	9 人	265 %	0 人	0 %	3 人	70 %		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進事業: 習志野市男女共同参画審議会において、習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)に基づき、成果指標のある事業及び重点施策事業の総括評価を行い、各事業担当課による自己評価を点検するとともに、重点施策のうち、「女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進」に関する事業担当課と関連課等と対話形式で意見交換を行った。防災対策について、市の取り組み内容を確認するとともに、日頃から地域で取り組めること等についても意見が交わされた。 女性の生き方相談事業: 平成27年度から拡大した年60回の相談枠を維持し、相談希望者が利用しやすい体制を整えた。市内保育所、こども園、幼稚園、小学校に配布している情報紙「きらきら」に女性の生き方相談について掲載し周知を図っているが、DV被害経験者の割合は前回に比べ低減しているが引き続き周知が必要である。 男女共同参画啓発事業: 市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実態を把握するため、ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所調査を実施し、その結果を商工会議所の広報紙と共に加入事業所に配布し周知した。さらにワーク・ライフ・バランス推進のため、男女共同参画審議会委員、商工会議所職員及び会員、男女共同参画市民団体、市職員等でロジック・モデルの見直しのためのワークショップを実施し、現在の課題やより効果的な取組みなどについて意見交換を行った。結果については、次期計画策定に反映させる予定。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	同上

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の取組みを振り返り、事業内容や数値目標を精査しながら、第3次男女共同参画基本計画を策定する。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第2項 交流の推進

昭和61(1986)年に米国アラバマ州タスカルーサ市と姉妹都市提携を行い、両市の繁栄と変わらぬ友情を誓って以来、文化・教育・スポーツ等の様々な相互交流を通じて相互理解を深め、両市の友好と親善を図ってきました。この多様な交流により、姉妹都市の目的でもある国際平和へ貢献し、市民の国際性を培い、本市の国際化を推進してきました。

国内においては、全国的な外国人登録者数がここ10年間で約30万人増加しており、外国人比率が高い都道府県・市町村を中心に、全国的にも在住外国人への支援施策が図られてきました。

本市の外国人登録者数も、10年前と比較して約1千人増加しています。このように、在住外国人の数は増加傾向にあり、国際化社会及び多文化共生社会への対応が求められています。

本市では、習志野市国際交流協会と連携し、姉妹都市タスカルーサ市との交流を中心に、市民が参加できる事業の展開を通じて、市民同士の交流を促進します。また、多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に努め、市民への国際感覚の醸成を図ります。

以上のように、多種多様な方法・考えのなかで「交流の推進」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
38 広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎月評価し、採点を行っている点数の平均値(4点満点中)	3.1点 (平成28年10月末現在)	3.4点

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)
38 3.1点

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	30年度 コスト情報										令和2年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
広報習志野発行事業 (広報課)	A	63,621 千円	51,885 千円	11,736 千円	6 人	120 %	0 人	0 %	3 人	75 %	現状維持	現状維持	
ホームページ・運営管理事業 (広報課)	A	12,100 千円	8,234 千円	3,866 千円	3 人	45 %	0 人	0 %	2 人	10 %	拡大	拡大	
国際交流推進事業 (協働政策課)	A	20,532 千円	14,977 千円	5,555 千円	2 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		96,253 千円	75,096 千円	21,157 千円	11 人	235 %	0 人	0 %	5 人	85 %			

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等 <p>(政策経営部) 【広報習志野発行事業】 広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見、まちづくり広報監のアドバイスを課内で検討するなど、一歩進んだ紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。</p> <p>【ホームページ・運営管理事業】 利用者の視点に立ち、子育て情報を集約しつつ市のPRを行うため、子育てサイトを作成した。また、アクセシビリティ向上のため、職員向けの研修を行った。</p> <p>(協働経済部) 習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対し支援を行った。平成30年度は青少年訪問団(高校生20名と引率者2名)の受入及び派遣(高校生16名と引率者4名)を行い交流を深めた。</p>
----------	--

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>(政策経営部) 【広報習志野発行事業】 広報紙については、広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見、まちづくり広報監のアドバイスを課内で検討するなど、一歩進んだ紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。</p> <p>【ホームページ・運営管理事業】 ホームページについては、利用者の視点に立ったサイト構成の構築及びアクセシビリティの向上を図った。</p> <p>(協働経済部) 国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対し支援を行った。平成30年度は青少年訪問団(高校生20名と引率者2名)の受入及び派遣(高校生16名と引率者4名)を行い交流を深めた。今後も市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向け、国際交流協会との連携を強化していく。また、令和2年度は、青少年訪問団の受入及び派遣を行い交流を深める。</p>

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和2年度に向けた課題と取組方針
	<p>(政策経営部) 【広報習志野発行事業】 令和2年の契約更新に向けて仕様を整理するとともに、市民意識調査や広報まちかど特派員の意見などを参考にしつつ、様々な媒体の特性を考慮しながらわかりやすい発信に努めていく。</p> <p>【ホームページ・運営管理事業】 令和3年10月の契約更新に向けて、令和2年にプロポーザルを行う予定である。改めてホームページのあり方を検討し、より見やすく・わかりやすく・使いやすいホームページの作成を目指す。</p> <p>(協働経済部) 国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行っていきたい。また、令和2年度は、青少年訪問団の受入及び派遣を行い交流を深める。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第3項 平和啓発の促進

核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、様々な平和事業を展開し、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発を推進してきました。
 戦後60年以上が経過し、人々の平和の尊さ、戦争の恐ろしさへの意識が薄れかけ、更に、悲惨な過去の過ちを知る方々が年々減少するという現状のなかで、習志野市原爆被爆者の会及び学校等との連携を図りながら、次世代への平和継承者の育成に取り組み「平和啓発の促進」に努めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
39 平和の大切さがより理解できた人の率(被爆体験講話受講者に対するアンケート結果)	98.5% (平成28年11月集計)	99%(令和元年11月集計)

◆施策の達成状況

実績値(平成30年度末)	
39	99.6%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	30年度 コスト情報								令和2年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
平和活動推進事業 (協働政策課)	A	10,359千円	1,232千円	9,127千円	4人	115%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持
施策合計		10,359千円	1,232千円	9,127千円	4人	115%	0人	0%	0人	0%		

◆評価◆

①平成30年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。 被爆体験講話については小学校4校、中学校1校で実施し、指標にあるとおり99.6%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさや平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。 また、戦後70年以上が経ち、被爆者の方々も高齢となり、現在の被爆体験講話を継承できる人材育成の必要性から、被爆体験朗読者養成講座を開催した。</p>
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話、被爆体験朗読者養成講座など多くの平和啓発を促進した。 被爆体験講話については、平成29年度は小学校6校、中学校1校、平成30年度は小学校4校、中学校1校で実施し、平成29年度は99.5%、平成30年度は指標にあるとおり99.6%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさや平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。</p>
----------	--

◆令和2年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>令和2年度に向けた課題と取組方針</p> <p>風化しつつある戦争という「過去」の記憶を次世代に伝えていくこと、平和な「未来」を守っていくために何をすべきか考えていくこと、「過去の継承」と「未来への警鐘」をキーワードに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ機会を提供していきたい。 被爆体験講話については、平成30年度の被爆体験朗読者養成講座を受講した被爆体験朗読者による被爆体験継承事業を実施していく。</p>
----------	--